再エネ業務統合システム
マニュアル
（事業者用）

2026 年 10 月 13 日　第 2.12 版　発行

電力広域的運営推進機関

(変更履歴)

	変更点		日　付
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	―	2022 年 6 月 17 日
2.0 版	第 1 章	・「表 1-2 メニュー構成」の備考欄から「2022 年 10 月以降提供機能」のコメントを削除	2022 年 10 月 7 日
	第 3 章	・「表 3-1-3　認定事業者情報申請画面エラーメッセージ」に No.4,5 を追記	
	第 6 章	・廃棄等費用積立金管理機能追加(2022 年 10 月)に合わせてシステム画面を貼替	
2.1 版	第 4 章	・「第 4 章　算定諸元管理」を追加し、バイオマス設備に関わる機能拡張(バイオマス比率管理機能）の操作方法等を記載	2023 年 2 月 27 日
	第 5 章	・バイオマス設備に関わる機能拡張に伴い、5.1.2 に注釈を追加	
2.2 版	第 4 章	・燃料区分 E の認定を受けているバイオマス設備への FIP 交付金算定に関する追加考慮に伴い、「燃料区分 E（非バイオ）比率」の項目を追加	2023 年 6 月 30 日
2.3 版	第 5 章	・FIP 交付金・廃棄等費用積立金の精算結果確認機能追加に合わせてシステム画面を貼替し、項目説明を追記	2023 年 10 月 16 日
	付録（コード表）	・取引対象に「FIP 過払請求」を追加	
2.4 版	第 1 章	・「表 1-2 メニュー構成」に、系統充電蓄電池供給電力量管理を追加	2024 年 2 月 19 日
	第 4 章	・系統充電蓄電池併設設備に関わる機能追加に伴い、システム画面を追加/貼替	
	第 5 章		

	変更点		日　付
	変更箇所	変更内容	
2.5 版	第 1 章	・「表 1-2 メニュー構成」に、留保交付金積立金管理を追加	2024 年 4 月 22 日
	第 5 章	・留保交付金積立金の管理に関わる機能追加に伴い、システム画面を追加/貼替	
	第 6 章		
	付録（コード表）	・【別表 2】取引対象に「留保交付金積立金取戻」を追加 ・【別表 3】留保交付金積立金取戻事由を追加	
2.6 版	第 1 章	・「表 1-2 メニュー構成」に、留保交付金積立金残高確認書発行を追加	2024 年 6 月 17 日
	第 5 章	・発電側課金相当額の補填に関する機能拡張に伴い、システム画面を追加/貼替	
	第 6 章	・留保交付金積立金の徴収通知書ダウンロード機能追加に伴い、システム画面を貼替 ・留保交付金積立金残高確認書発行機能追加に伴い、システム画面を追加	
2.7 版	第 3 章	・認定事業者情報申請画面、認定事業者情報詳細画面の機能拡張に伴いシステム画面を貼替し、項目説明、メッセージ説明を追記	2024 年 10 月 28 日
	第 5 章	・FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細画面の操作方法に注釈を追加	
	第 6 章	・留保交付金積立金の管理に関わる機能拡張に伴いシステム画面を貼替	
	第 7 章	・廃棄等費用積立金の取戻に関する機能拡張に伴いシステム画面を貼替	
	付録（コード表）	・【別表 3】留保交付金積立金取戻事由の項目内容を変更	

	変更点		日　付
	変更箇所	変更内容	
2.8 版	第 2 章	・ポータルトップ（ログイン前）画面に「交付金に関わる公開情報」を追加	2025 年 2 月 17 日
	第 3 章	・認定事業者情報申請、認定事業者情報一覧の機能拡張に伴いシステム画面を貼替し、項目説明、メッセージ説明を追記	
	第 5 章	・「留保交付金積立金」を「交付金相当額積立金」に変更	
	第 6 章		
	第 11 章	・算定諸元の公表機能を追加	
	付録（コード表）	・「留保交付金積立金」を「交付金相当額積立金」に変更	
2.9 版	序章	・動作環境の OS を「Windows 10、Windows 11」に変更	2025 年 8 月 25 日
	第 1 章	・「1.1 画面構成」に、必須項目を示す記号（赤いアスタリスク）についての説明を追加 ・システム全体のヘッダー色変更に伴い、システム画面を貼替	
	第 2 章	・システム全体のヘッダー色変更に伴い、システム画面を貼替	
	第 3 章	・認定事業者情報一覧のデフォルト検索条件変更に伴い、システム画面を貼替 ・認定事業者情報詳細画面の操作方法に注釈を追加 ・システム全体のヘッダー色変更に伴い、システム画面を貼替	
	第 4 章	・系統充電蓄電池供給電力量登録画面の操作方法に注釈を追加 ・システム全体のヘッダー色変更に伴い、システム画面を貼替	
	第 5 章	・システム全体のヘッダー色変更に伴い、システム画面を貼替	

	変更点		日　付
	変更箇所	変更内容	
2.9 版	第 6 章	・交付金相当額積立金残高管理画面、交付金相当額積立金取戻申請画面、交付金相当額積立金取戻一覧画面の機能拡張に伴い、システム画面を追加/貼替し、項目説明、メッセージを追記 ・システム全体のヘッダー色変更に伴い、システム画面を貼替	2025 年 8 月 25 日
	第 7 章	・廃棄等費用積立金取戻一覧画面の機能拡張に伴い、システム画面を追加/貼替し、項目説明、メッセージを追記 ・システム全体のヘッダー色変更に伴い、システム画面を貼替	
	第 8 章	・システム全体のヘッダー色変更に伴い、システム画面を貼替	
	第 9 章		
	第 10 章		
	第 11 章		
2.10 版	第 3 章	・設備 ID・受電地点特定番号を変更する場合の申請手順を修正	2026 年 1 月 13 日
	第 5 章	・CSV ファイル出力の機能追加に伴い、システム画面を追加/貼替し、項目説明、メッセージを追記	
	第 7 章	・表 7-2-3　廃棄等費用積立金取戻申請／差額申請画面のエラーメッセージの「MSG_D0006E」のメッセージ内容・対処方法を修正	
2.11 版	第 3 章	・3.1.2.4　認定事業者情報申請確認画面追加 ・3.2.2.1　認定事業者情報詳細画面 【操作方法】(1)に譲渡設備追加時の審査タイミングを追記	2026 年 6 月 26 日
	第 6 章	・縦スクロールバー追加、一覧表示件数変更に伴い、交付金相当額積立金残高管理画面、交付金相当額積立金取戻一覧画面を貼替 ・表 6-1-1　交付金相当額積立金残高管理画面項目一覧の徴収通知書と帰属通知書に帳票サンプル参照を追記 ・表 6-4-1　交付金相当額積立金残高確認書発行画面項目一覧に帳票サンプル参照を追記	

	変更点		日　付
	変更箇所	変更内容	
	第７章	・縦スクロールバー追加、一覧表示件数変更に伴い、廃棄等費用積立金残高管理画面、廃棄等費用積立金取戻一覧画面を貼替 ・表 7-2-1　廃棄等費用積立金取戻申請画面項目一覧の「廃棄比率からの算定額」の計算式を修正 ・積立金取戻情報の表示項目追加に伴い、廃棄等費用積立金取戻詳細画面を貼替 ・表 7-4-1 廃棄等費用積立金残高確認書発行画面項目一覧に帳票サンプル参照を追記	
	第８章	・縦スクロールバー追加、一覧表示件数変更に伴い、入出金管理画面を貼替 ・表 8-1-1　入出金管理画面項目一覧の支払通知書と請求書に帳票サンプル参照を追記	
	付録１	・付録２追加に伴い付録に番号付与	
	付録２	・付録２（帳票サンプル）を追加	
2.12 版	第１章	・「1.2 マニュアルの構成」に必須欄の説明を追加	2026 年 10 月 13 日
	第３章	・「3.1.2.3 添付ファイル追加画面」に添付ファイルが必要となる条件を追記 ・「3.2.2.1 認定事業者情報詳細画面」設備削除の手順を追加	
	第５章	・FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細画面を貼替（算定式に関する説明文の表現を修正）	

目次

序章　はじめに 9
第 1 章　共通仕様 10
1.1　画面構成 10
1.2　マニュアルの構成 13
1.3　システム利用上の制約事項・その他共通仕様 14
第 2 章　新規利用登録・ログイン 15
2.1　新規利用登録 15
2.2　ポータルトップ 16
第 3 章　マスタ情報管理 21
3.1　認定事業者情報申請 21
3.2　認定事業者情報一覧 28
第 4 章　算定諸元管理 35
4.1　バイオマス比率登録・更新 35
4.2　バイオマス比率管理 38
4.3　系統充電蓄電池供給電力量登録 41
4.4　系統充電蓄電池供給電力量管理 48
第 5 章　FIP 交付金管理 51
5.1　FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧 51
第 6 章　交付金相当額積立金管理 61
6.1　交付金相当額積立金残高管理 61
6.2　交付金相当額積立金取戻申請 63
6.3　交付金相当額積立金取戻一覧 68
6.4　交付金相当額積立金残高確認書発行 71
第 7 章　廃棄等費用積立金管理 73
7.1　廃棄等費用積立金残高管理 73
7.2　廃棄等費用積立金取戻申請 75
7.3　廃棄等費用積立金取戻一覧 82
7.4　廃棄等費用積立金残高確認書発行 86
第 8 章　会計支援 88
8.1　入出金管理 88
第 9 章　連絡・通知 92
9.1　お知らせ一覧 92
第 10 章　ユーザ情報管理 94
10.1　パスワード変更 94
第 11 章　算定諸元の公表 95

11.1　交付金に関わる公開情報（卸電力取引市場の参照価格）..... 95
11.2　交付金に関わる公開情報（インバランスリスク単価）..... 96
付録１（コード表）..... 98
付録２（帳票サンプル）..... 99

序章　はじめに

● マニュアル概要・構成

再エネ業務統合システムマニュアル（以下、本マニュアル）は、再エネ業務統合システム（以下、本システム）の画面仕様、操作方法、メッセージ等について説明した文書です。

● 対象読者

本システムを利用する事業者を対象としています。

● 商標

Windows、Excel、Microsoft Edge、および前記関連製品はMicrosoft 社の商品名称であり、前記略称あるいは正式名称はMicrosoft 社の商標または登録商標です。
Google Chrome および、前記関連製品はGoogle 社の商標または登録商標です。

● 著作権

All Rights Reserved. Copyright (C) 2025, Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators, Japan

● 動作環境

OS	Windows 10 Windows 11
ブラウザ	Microsoft Edge (Chromium) Google Chrome
ディスプレイ	1366px×768px 以上

第1章　共通仕様

1.1　画面構成

共通的な画面構成を説明します。

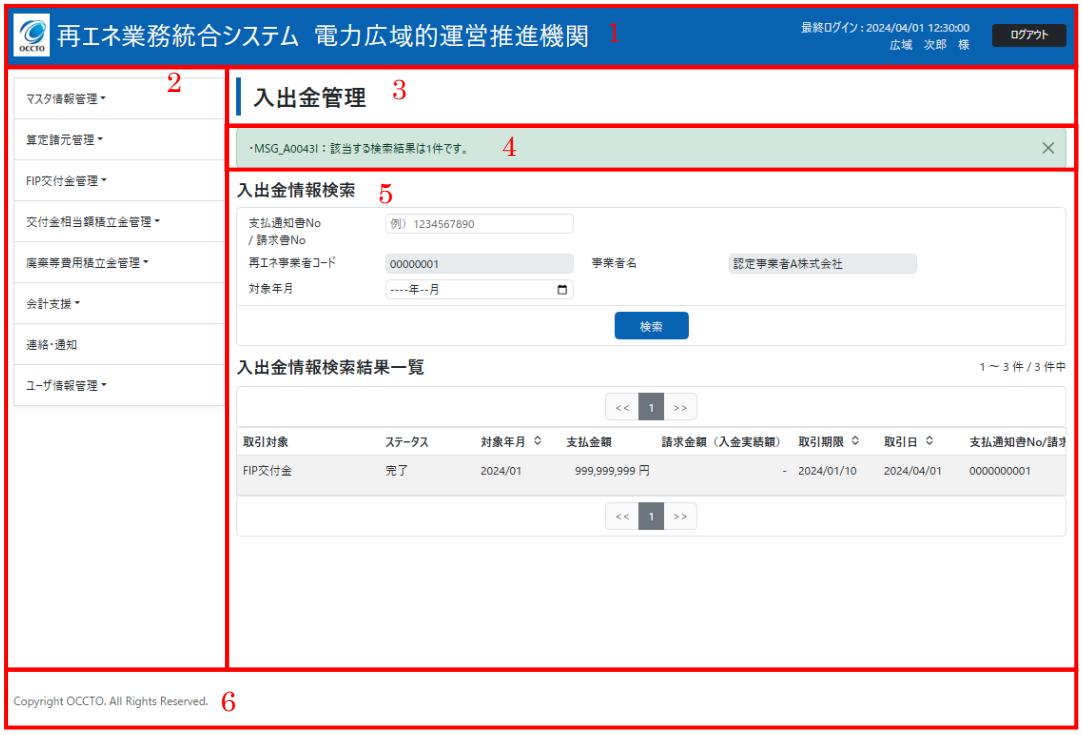

図 1-1-1 画面構成

表 1-1 画面構成項目一覧

No.	領域（部）名	用途
1	ヘッダーエリア	全画面で共通的な情報を表示します。 （システム名称/最終ログイン日時/ユーザ名/ログアウトボタン）
2	メニューエリア	メニューを表示します。（☞メニュー構成は表 1-2 参照）
3	メインエリア（タイトル部）	画面名やサブ画面へのボタンを表示します。
4	メインエリア（メッセージ部）	メッセージを表示します。
5	メインエリア（ボディ部）	業務処理に必要な情報やボタンなどを表示します。
6	フッターエリア	著作権を表示します。

項目の右側にある赤いアスタリスクは必須項目であることを示す記号です。

■ ユーザ情報
ユーザ名
例）再エネ太郎
ユーザ名カナ
例）サイエネタロウ
メールアドレス
例）saiene@example.com

図 1-1-2 必須項目記号

表 1-2 メニュー構成

No.	メニュー階層	事業者（管理者）	事業者（ユーザ）	一般	備考
1	マスタ情報管理				
2	認定事業者情報申請	－	－	○	
3	認定事業者情報一覧	○	－	○	
4	算定諸元管理				
5	バイオマス比率管理	○	○	－	
6	系統充電蓄電池供給電力量管理	○	○	－	
7	FIP 交付金管理				
8	FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧	○	○	－	
9	交付金相当額積立金管理				
10	交付金相当額積立金残高管理	○	○	－	
11	交付金相当額積立金取戻申請	○	○	－	
12	交付金相当額積立金取戻一覧	○	○	－	
13	交付金相当額積立金残高確認書発行	○	○	－	
14	廃棄等費用積立金管理				
15	廃棄等費用積立金残高管理	○	○	－	
16	廃棄等費用積立金取戻申請	○	○	－	
17	廃棄等費用積立金取戻一覧	○	○	－	
18	廃棄等費用積立金残高確認書発行	○	○	－	
19	会計支援				
20	入出金管理	○	○	－	
21	連絡・通知	○	○	○	
22	ユーザ情報管理				
23	パスワード変更	○	○	○	

1.2　マニュアルの構成

各章は３つの要素で構成されています。

<table>
<tr><td>画面項目</td><td>画面項目仕様（レイアウト・項目説明）を記載しています。

<table>
<tr><th>No.</th><th>項目</th><th>必須</th><th>属性</th><th>桁数</th><th>項目説明</th></tr>
<tr><td>1</td><td>ユーザ ID</td><td>○</td><td>文字列</td><td>11</td><td>ユーザごとに採番される一意の ID</td></tr>
<tr><td>2</td><td>パスワード</td><td>○</td><td>文字列</td><td>128</td><td>英字(大文字・小文字)、数字、および以下の特殊
れぞれ 1 文字以上した 12 文字以上の文字列
` ~ ! # $ % & ' ( ) * + - / < = > ? @ ; [ ] ^ _ { } |</td></tr>
<tr><td>3</td><td>ログイン</td><td>－</td><td>ボタン</td><td>－</td><td>入力したユーザ ID/パスワードでログインし
済の内容と一致した場合、「1.1.2.2 ワンタイ
ド認証画面」を表示します。</td></tr>
<tr><td>4</td><td>ユーザ ID/パスワードを忘れた場合</td><td>－</td><td>リンク</td><td>－</td><td>「1.1.2.3 ユーザ ID/パスワード忘却画面」を</td></tr>
<tr><td>5</td><td>新規事業者登録はこちら</td><td>－</td><td>リンク</td><td>－</td><td>「1.1.2.1 新規利用登録画面」を表示します</td></tr>
</table>

必須欄の記号は、「○」は入力必須、「△」は任意入力または条件により必須、「-」は入力項目ではないものを意味します。</td></tr>
<tr><td>操作方法</td><td>画面の操作方法を記載しています。
※検索や登録などの単純操作は省略し、サブ画面への遷移や業務固有のボタン操作について記載。

・3-2-2-1 設備情報追加 画面

【操作方法】
(1) 設備ID・受電地点特定番号を入力して、登録ボタンをクリックします。
(2) 認定事業者情報画面にて登録したデータが登録されていることをご確認ください。</td></tr>
<tr><td>メッセージ説明</td><td>エラーメッセージと対処方法を記載しています。
※メッセージから対処方法が連想できるものは省略しており、業務固有のエラーについて記載。

<table>
<tr><th>No.</th><th>ID</th><th>メッセージ内容</th><th>対処方法</th></tr>
<tr><td>1</td><td>MSG_D0013E</td><td>ファイルが正常にアップロードされていません。お手数ですがファイルを再確認いただき、再度アップロードをお願いします。</td><td>アップロードされたファイルが
ャンの結果、何らかの理由で隔
性があります。添付ファイルを
え再度登録いただくか、まずは
窓口にご連絡ください。</td></tr>
<tr><td>2</td><td>MSG_D0037E</td><td>ウイルススキャン中です。時間をおいて再度実行してください。</td><td>アップロードされたファイルを
ためしばらくお待ちください。再</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

	可変部分は下記のように記載しています。 文字列：NNN、数値：999、年月：YYYYMM

1.3　システム利用上の制約事項・その他共通仕様

・同一ユーザの多重ログインはできません。試みた場合、後からのログイン認証が有効となり元あったログイン状態は強制的にログアウトされます。

・ブラウザの「戻る」「進む」ボタンを使用した場合は、データ整合確保のため項目が非活性になったり、システムエラー画面に遷移する等の挙動となることがあります。例）ワンタイムパスワード入力画面、認定事業者申請画面

意図した挙動とならない場合は、再度トップ画面からやり直してください。

・20 分間無操作が続いた場合は強制的にログアウトされて、ログイン画面に遷移します。再度ユーザ ID・パスワードを入力のうえログインしてください。なお、無操作時の強制ログアウトについては、20 分経過時点でどの画面を表示しているかによって挙動が異なります。例）ポップアップを表示している状態で強制ログアウトした場合はログイン画面ではなく想定外エラー画面に遷移します。その場合は、「再エネ業務統合システム TOP へ」リンクからログイン画面を表示して再ログインをお願いします。

第2章　新規利用登録・ログイン

2.1　新規利用登録

本システムの利用を開始する際に（事業者として初めて利用する際に）、ユーザ情報を登録する画面です。

【画面起動方法】

本システムの URL にアクセスします。（https://saiene.occto.or.jp）

ポータルトップ(ログイン前) ＞ 新規事業者登録はこちら

2.1.1　画面項目

図 2-1-1 新規利用登録画面

表 2-1-1 新規利用登録画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	ユーザ名	○	文字列	20	ユーザの氏名
2	ユーザ名カナ	○	文字列	40	ユーザの氏名（カナ）
3	メールアドレス	○	文字列	254	ユーザのメールアドレス **当アドレスはシステム利用時のワンタイムパスワード認証や各種情報の通知先となりますので、通常使用しているメールアドレスを指定してください。**
4	送信	－	ボタン	－	ユーザ ID/仮パスワードを「No.3 メールアドレス」に送信します。

2.1.2　操作方法

新規利用登録画面にはサブ画面がないため本項は記載しない。

2.1.3　メッセージ説明

新規利用登録画面のメッセージを説明します。

表 2-1-3 新規利用登録画面のエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_C0080E	既に同一のメールアドレスが使用されています。システム管理者に問い合わせてください。	本システムでは重複メールアドレスは登録できません。何らかの理由で既に同一メールアドレスが登録されていますので、まずはお問い合わせ窓口にご連絡ください。

2.2　ポータルトップ

本システムを利用する際のトップページ（ログイン）画面です。

【画面起動方法】

本システムの URL にアクセスします。（https://saiene.occto.or.jp）

2.2.1　画面項目

2.2.1.1 ポータルトップ(ログイン前)画面

図 2-2-1-1 ポータルトップ(ログイン前)

表 2-2-1-1 ポータルトップ(ログイン前)画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	ユーザ ID	○	文字列	11	ユーザごとに採番される一意の ID
2	パスワード	○	文字列	128	英字(大文字・小文字)、数字、および以下の特殊文字をそれぞれ 1 文字以上した 12 文字以上の文字列 `~!#$%&'()*+-/<=>?@;[]^_{}|:,.
3	ログイン	―	ボタン	―	入力したユーザ ID/パスワードでログインします。登録済の内容と一致した場合、「2.2.2.1 ワンタイムパスワード認証画面」を表示します。
4	ユーザ ID/パスワードを忘れた場合	―	リンク	―	「2.2.2.2 ユーザ ID/パスワード忘却画面」を表示します
5	新規事業者登録はこちら	―	リンク	―	「2.1 新規利用登録画面」を表示します
6	ファイルダウンロードはこちら（①卸電力取引市場の参照価格）	―	リンク	―	「11.1 交付金に関わる公開情報（卸電力取引市場の参照価格）画面」を表示します
7	ファイルダウンロードはこちら（②インバランスリスク単価）	―	リンク	―	「11.2 交付金に関わる公開情報（インバランスリスク単価）画面」を表示します

2.2.1.2 ポータルトップ(ログイン後)画面

図 2-2-1-2 ポータルトップ(ログイン後)

表 2-2-1-2 ポータルトップ(ログイン後)画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	メニュー	―	リンク	―	☞「表 1-2 メニュー構成」を参照
2	お知らせ	―	リンク	―	公開中のお知らせを表示します。タイトルのリンクをクリックすると「9.1.2.1 お知らせ詳細画面」に遷移します。

2.2.2　操作方法

ポータルトップ画面の操作方法を説明します。

2.2.2.1 ワンタイムパスワード認証画面

図 2-2-2-1 ワンタイムパスワード認証画面

【操作方法】

(1) 受信したワンタイムパスワード通知メールに記載のパスワードを入力して、ログインボタンをクリックします。

2022/06/09 (木) 10:08
再エネ業務統合システム管理者 <no-reply_saiene@occto.or.jp>
【再エネ業務統合システム】ワンタイムパスワード発行通知
宛先 ●●●●

●● ●●様

こちらは、電力広域的運営推進機関 再エネ業務統合システム管理者です。

ユーザ ID：OCCTOUSE014　からログインのリクエストがありました。
下記のワンタイムパスワードをログイン画面に入力してください。

■ワンタイムパスワード
878517　※有効期限：2022/06/09 10:18

※メールに身に覚えがない場合や内容を確認したい場合は、お手数ですが下記の宛先にご連絡をお願い致します。
宛先：再生可能エネルギー・国際部　FIP 業務担当
mail：saiene_fip@occto.or.jp

※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には返信しないでください。

(2) 正しく入力した場合、「2.2.1.2 ポータルトップ(ログイン後)画面」に遷移します。

初回ログイン時はワンタイムパスワード認証画面ではなく、「10.1 パスワード変更画面」が表示されます。

2.2.2.2 ユーザ ID/パスワード忘却画面

図 2-2-2-2 ユーザ ID/パスワード忘却画面

【操作方法】

(1) 「ユーザ ID を忘れた場合」「パスワードを忘れた場合」のいずれかの状況に応じて画面で指定された内容を入力し、送信ボタンをクリックします。

(2) 下記のメールが登録済メールアドレスに送信されますので、メールに記載の内容に従って操作を進めてください。

N

2022/06/09 (木) 10:15
no-reply_saiene@occto.or.jp
【再エネ業務統合システム】仮パスワード再発行通知

宛先 ●●●●

●●●●様

こちらは、電力広域的運営推進機関 再エネ業務統合システム管理者です。

パスワードをリセットしました。
下記のユーザ ID・仮パスワードでシステムにログインいただき、パスワードの変更をお願い致します。

■ユーザ情報
ユーザ ID：OCCTOUSE014
仮パスワード：130N}sT*0(<A　※有効期限：2022/06/09 11:15:12

■再エネ業務統合システム URL
https://saiene.occto.or.jp

本メールに身に覚えがない場合や内容を確認したい場合は、お手数ですが下記の宛先にご連絡をお願い致します。
宛先：再生可能エネルギー・国際部　FIP 業務担当
mail：saiene_fip@occto.or.jp

※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には返信しないでください。

2.2.3　メッセージ説明

ポータルトップ画面のメッセージを説明します。

表 2-2-3 ポータルトップ画面のエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_C0083E	ワンタイムパスワードの送信に失敗しました。しばらく経ってから再度ログインしてください。再発するようであればシステム管理者へお問い合わせください。	予期せぬ理由でパスワードの送信に失敗しました。リトライしてもログインできない場合は、お問い合わせ窓口にご連絡ください。
2	MSG_C0013E	ワンタイムパスワードが正しくない、もしくは有効時間が過ぎています。	ワンタイムパスワード通知メールに記載のパスワードを有効期限内(10 分以内)に入力ください。有効期限を超えてしまった場合は、再度ポータルトップ(ログイン前)に戻り、ユーザ ID/パスワードの入力からお願いします。
3	MSG_C0032E	設備 ID またはメールアドレスが正しくありません。	登録済データと一致しない情報が入力されていますので、正しい値を入力してください。ユーザ ID はユーザ情報登録通知メールにて記載されたものです。それでも解決しない場合は、お問い合わせ窓口にご連絡ください。
4		ユーザ ID またはメールアドレスが正しくありません。	
5	MSG_C0012E	選択されたお知らせは表示することができません。	ポータルトップ(ログイン後)画面を表示後に、システム管理者にてお知らせの状態が変更された可能性があります。ポータルトップ(ログイン後)画面を再ロードしてください。

第3章　マスタ情報管理

3.1　認定事業者情報申請

認定事業者情報を申請する画面です。

【画面起動方法】

（メニュー）マスタ情報管理 ＞ 認定事業者情報申請

3.1.1　画面項目

図 3-1-1 認定事業者情報申請画面

表 3-1-1 認定事業者情報申請画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	事業者名	○	文字列	130	認定事業者名
2	事業者名カナ	○	カナ文字	400	No.1「事業者名」のカナ
3	電話番号	○	数値	20	認定事業者の電話番号
4	郵便番号	○	数値	3+4	認定事業者の郵便番号
5	住所	○	文字列	25+25	認定事業者の住所
6	個人／法人	○	ﾗｼﾞｵﾎﾞﾀﾝ	－	「個人」「法人」から選択
7	法人番号	△(※1)	数値	13	認定事業者の法人番号
8	金融機関名	△(※2)	文字列	15	認定事業者が保有する口座の金融機関名
9	金融機関コード	△(※2)	数値	4	全国で一意の金融機関コード
10	支店名	△(※2)	文字列	15	認定事業者が保有する口座の支店名
11	支店番号	△(※2)	数値	3	No.9「金融機関コード」と合わせて全国で一意となる支店番号
12	預金種目	△(※2)	ﾗｼﾞｵﾎﾞﾀﾝ	－	「普通」「当座」「貯蓄」から選択
13	口座番号	△(※2)	数値	7	【ゆうちょ銀行を登録される場合】 振込用の店番・口座番号は、通帳に記載されている通常の記号・番号と異なります。振込用の「店名・預金種目・口座番号」を事前にご確認ください。（詳しくは、ゆうちょ銀行のホームページでご確認ください） 【口座名義についての注意事項】 (1)口座名義は、金融機関に登録されている口座名義を入力してください。但し、カナおよび英字は大文字でご入力ください。（半角 30 文字以内）（例：「（ｬｭｮ」→「ﾔﾕﾖ」、「abc」→「ABC」） (2)口座名義が相違している場合、お振込みができません。※使用可能文字（全銀フォーマット）カナ(小文字を除く)、濁点、半濁点、英大文字(A～Z)、数字（0～9)、SP〔ｽﾍﾟｰｽ〕、記号 4 種類（　（ ）　-〔ﾊｲﾌﾝ〕　.〔ﾋﾟﾘｵﾄﾞ〕）のみ。
14	口座名義	△(※2)	半角ｶﾅ	30	
15	口座名義確認	△(※3)	ﾁｪｯｸﾎﾞｯｸｽ	－	入力した口座名義に相違ないことを確認しチェックします
16	設備情報	○	追加領域	－	「3.1.2.1 設備情報追加画面」を表示します
17	ユーザ情報	－	追加領域	－	「3.1.2.2 ユーザ追加画面」を表示します
18	添付ファイル（印鑑証明書）	△(※2,6)	添付領域	－	追加ボタンをクリックすると「3.1.2.3 添付ファイル追加画面」を表示します。 削除ボタンをクリックすると添付ファイルを削除します。
19	添付ファイル（受電地点特定番号および事業者名がわかる資料）	△(※2,6)	添付領域	－	
20	添付ファイル（譲渡確認書類）	△(※4,6)	添付領域	－	
21	添付ファイル（ごみ処理許可証）	△(※5,6)	添付領域	－	
22	申請	－	ボタン	－	入力した内容で申請します

※1 個人／法人区分で法人が選択された場合、必須項目となる。
※2 FIP 設備が 1 件でも登録された場合、必須項目となる。（FIP 交付金交付のため）
※3 口座名義が入力されている場合、必須項目となる。
※4 FIP 設備かつ譲渡設備が 1 件でも登録された場合、必須項目となる。
※5 FIP 設備かつごみ処理施設（一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設）のうち焼却施設で認定に係るバイオマス比率を交付金の上限としない設備が 1 件でも登録された場合、必須項目となる
※6 「3.1.2.3 添付ファイル追加画面【添付ファイルの対象について】」参照

3.1.2　操作方法

認定事業者情報申請画面の操作方法を説明します。

3.1.2.1 設備情報追加画面

図 3-1-2-1 設備情報追加画面

【操作方法】

(1) 設備 ID・受電地点特定番号を入力して登録ボタンをクリックします。

(2) 認定事業者情報申請画面にて登録したデータが表示されていることをご確認ください。

譲渡設備の場合、まずは譲渡元が本システムで設備削除申請を行う必要があります。

譲渡先にて譲渡設備を追加する場合、譲渡設備にチェックを入れてください。

3.1.2.2 ユーザ追加画面

図 3-1-2-2 ユーザ追加画面

【操作方法】

(1) ユーザ名・ユーザ名カナ・メールアドレス・ユーザ権限を入力して、追加ボタンをクリックします。

(2) 認定事業者情報申請画面にて登録したデータが表示されていることをご確認ください。

3.1.2.3 添付ファイル追加画面

図 3-1-2-3 添付ファイル追加画面

【操作方法】

(1) ファイル名を入力のうえ、ファイル選択ボタンをクリックして「開く」ダイアログを表示し、添付するファイルを選択します。

(2) 追加ボタンをクリックします。

(3) 認定事業者情報申請画面にて登録したデータが表示されていることをご確認ください。

ファイル名は内容がわかる名称を指定してください。

【添付ファイルの対象について】

・印鑑証明書：

FIP 設備を追加・変更する際に必要となります

・受電地点特定番号および事業者名がわかる資料：

FIP 設備を追加・変更する際に必要となります

・譲渡確認書類：

譲渡された FIP 設備を追加する際に必要となります

設備情報追加画面にて「譲渡設備」にチェックを付けた設備が対象となります

・ごみ処理施設許可証：

ごみ処理施設（一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設）のうち焼却施設における FIP バイオマス発電設備で、認定バイオマス比率を交付金の上限としない場合に必要となります

設備情報追加画面にて「ごみ処理施設（一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設）のうち焼却施設」にチェックを付けた設備が対象となります

3.1.2.4 認定事業者情報申請確認画面

図 3-1-2-4 認定事業者情報申請確認画面

【操作方法】

(1) 認定事業者情報申請画面にて、申請ボタンをクリックします。

譲渡設備を追加した場合、譲渡元の手続き完了後に審査が行われます。申請時点で譲渡元が手続き中の場合、以下警告メッセージが出力されます。（警告は表示されますが申請は可能です。）

MSG_C234W：広域機関から譲渡元事業者への交付・精算が完了していない設備が含まれているため、本申請の審査は交付・精算が完了後に行います。予めご了承ください。

(2) OK ボタンをクリックします。

(3) 認定事業者情報申請一覧画面にて申請したデータが表示されていることをご確認ください。

3.1.3　メッセージ説明

認定事業者情報申請画面のメッセージを説明します。

表 3-1-3 認定事業者情報申請画面のエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_C0059E	現在再エネ業務統合システムに登録されていない組み合わせです。組み合わせをご確認いただき、正しい場合は再エネ業務統合システムに登録されるまでお待ちください。	FIT設備はシステムによる自動審査です。(FIT納付金･交付金管理システムにて登録済の設備ID と受電地点特定番号の組合せかどうかをチェックしています) そのため、未稼働設備や積立未開始の設備は登録できません。FIP 兼 FIT 事業者の場合はまず FIP 設備だけ申請いただきますようお願いします。 **買取義務者から FIT 事業者への支払日の約 2 か月後が登録可能時期の目安となります。**
2	MSG_C0065E	譲渡設備の場合は、譲渡設備のチェックを入れてください。	追加しようとしている設備IDが本システムですでに登録済（かつ削除済）の状態です。本システムではこの状態の設備を譲渡設備と判断するため、チェックを入れてください。
3	MSG_C0080E	既に同一のメールアドレスが使用されています。システム管理者に問い合わせてください。	本システムでは重複メールアドレスは登録できません。何らかの理由で既に同一メールアドレスが登録されていますので、まずはお問い合わせ窓口にご連絡ください。
4	MSG_C0103E	譲渡元の設備情報が存在しません。設備 ID が正しいかご確認ください。正しい場合、譲渡元が本システムに設備登録をしていないため、譲渡設備のチェックを付与せず登録してください。	追加しようとした設備情報が本システムに登録されていません。設備 ID の入力が正しく入力されているかご確認ください。 正しい場合は、譲渡元が本システムに設備登録をしていないため、譲渡設備のチェックを付与せず登録してください。
5	MSG_C0097E	入力された設備のデータは同一事業者で削除済のため、登録できません。	追加しようとしている設備は本システムですでに同一事業者で削除済であるため登録できません。削除済の設備を再度追加する場合、お問い合わせ窓口にご連絡ください。
6	MSG_C0177E	入力した口座名義に相違ない旨をご確認のうえ、チェックを付けてください。	口座名義を入力した場合は確認の上チェックをつけてください。
7	MSG_C0183E	バイオマス設備でない場合は、ごみ処理施設のチェックを入れずに登録してください。	追加しようとしている設備がバイオマス設備でない場合はチェックを外してください。
8	MSG_C0189E	口座名義が未入力のため、口座名義確認用のチェックボックスへのチェックは不要です。	口座名義を入力していない場合はチェックを外してください。
9	MSG_C0196E	FIT 設備のみを所有しているため､ファイルの添付はできません。添付ファイルを削除してから申請してください。　ファイル種別：	メッセージに表示されているファイル種別に該当する添付ファイルを削除してください。
10	MSG_C0197E	法人番号として正しくない値です。値をご確認のうえ入力してください。	法人番号が正しく入力されているかご確認ください。

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
11	MSG_C0207E	入力した設備は、交付金相当額積立金取戻申請の合格後に登録してください。削除した FIT 認定されていた設備を再追加し、交付金相当額積立金取戻申請を実施してください。（FIT 認定時の設備 ID：）	削除した FIT 設備を再追加し、交付金相当額積立金取戻申請を実施してください。交付金相当額積立金取戻申請の合格通知後、FIP 設備として認定事業者情報申請を実施してください。
12	MSG_C0208E	入力した設備は、FIT 認定されていた期間の交付金相当額積立金が存在します。FIT 認定時の設備情報を登録し、交付金相当額積立金取戻申請の合格後に FIP として認定事業者情報申請を実施してください。（FIT 認定時の設備 ID：）	エラーになった設備を FIT として一度登録して、交付金相当額積立金取戻申請を実施してください。交付金相当額積立金取戻申請の合格通知後、FIP 設備として認定事業者情報申請を実施してください。
13	MSG_C0209E	入力した設備は、FIT 認定されていた期間の交付金相当額積立金が存在します。譲渡元の事業者によって FIT 認定時の設備情報を登録し、交付金相当額積立金取戻申請の合格後に FIP として認定事業者情報申請を実施してください。（FIT 認定時の設備 ID：）	エラーになった設備を、譲渡元の事業者で FIT として一度登録し、交付金相当額積立金取戻申請を実施してください。交付金相当額積立金取戻申請の合格通知後、譲渡先の事業者で FIP 設備として認定事業者情報申請を実施してください。 **譲渡先の事業者による申請でエラーになるため、エラーの内容と FIT 設備で交付金相当額取戻申請を実施する必要がある旨を譲渡元の事業者に連携してください。**

3.2　認定事業者情報一覧

認定事業者情報を審査、照会する画面です。

【画面起動方法】

（メニュー）マスタ情報管理 ＞ 認定事業者情報一覧

3.2.1　画面項目

図 3-2-1 認定事業者情報一覧画面

表 3-2-1 認定事業者情報一覧画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	再エネ事業者コード	―	数値(非活性)	8	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
2	事業者名	―	文字列(非活性)	130	認定事業者情報申請にて登録した事業者名
3	設備 ID	―	文字列	10	発電設備を一意に特定する ID
4	受電地点特定番号	―	数値	22	受電地点を一意に特定する番号
5	審査結果	―	ﾘｽﾄﾎﾞｯｸｽ	―	「審査中」「合格」「不合格」から選択
6	有効な最新マスタのみ表示	―	ﾁｪｯｸﾎﾞｯｸｽ	―	チェックした場合、最新の合格データのみ表示します。 チェックしない場合、すべての申請履歴を表示します。
7	検索	―	ボタン	―	入力した条件で検索します
8	再エネ事業者コード	―	表示項目	―	No.1「再エネ事業者コード」と同様
9	事業者名	―	表示項目	―	No.2「事業者名」と同様
10	申請番号	―	表示項目	―	申請時に採番される一意の番号
11	審査結果	―	表示項目	―	「審査中」「合格」「不合格」のいずれかを表示
12	詳細	―	ボタン	―	「3.2.2.1 認定事業者情報詳細画面」を表示します

3.2.2　操作方法

認定事業者情報一覧／詳細画面の操作方法を説明します。

3.2.2.1 認定事業者情報詳細画面

認定事業者情報詳細

申請詳細

■ 申請情報

申請番号　0000001121

■ 事業者情報

再エネ事業者コード　00000574
事業者名　株式会社事業者０１
事業者名カナ　ｼﾞｷｮｳｼｬ
電話番号　0312345678
郵便番号　〒 135 － 0061
住所①　東京都江東区豊洲1-2
住所②　例）○○ビル201号
個人／法人　個人　法人
法人番号　例）1234567890123

■ 口座情報

金融機関名（「ｷﾞﾝｺｳ」部分は不要）　ﾐｽﾞﾎ
金融機関コード　0001
支店名（「ｼﾃﾝ」、「ｴｲｷｮｳﾌﾞ」部分は不要）　ﾎﾝﾃﾝ
支店番号　100
預金種目　普通　当座　貯蓄
口座番号　1234567
口座名義　ｻｲｴﾈ ﾀﾛｳ

入力した口座名義に相違ありません。
認定事業者と口座名義人が異なっている場合においても、口座名義人との間に問題が生じた場合は認定事業者に於いて解決し、貴機関に一切のご迷惑をおかけしないことを保証いたします。

【ゆうちょ銀行を登録される場合】
振込用の店番・口座番号は、通帳に記載されている通常の記号・番号と異なります。
振込用の「店名・預金種目・口座番号」を事前にご確認ください。（詳しくは、ゆうちょ銀行のホームページでご確認ください）

【口座名義についての注意事項】
(1)口座名義は、金融機関に登録されている口座名義を入力してください。
但し、カナおよび英字は大文字でご入力ください。（半角30文字以内）
（例：「（ｷｬｮｳ」→「ｷｮｳ」、「abc」→「ABC」）
(2)口座名義が相違している場合、お振込みができません。
※使用可能文字（全銀フォーマット）
カナ(小文字を除く)、濁点、半濁点、英大文字(A～Z)、数字（0～9）、SP(ｽﾍﾟｰｽ)、記号4種類（ （ ） -(ﾊｲﾌﾝ) .(ﾋﾟﾘｵﾄﾞ) ）のみ。

■ 設備情報

設備ID	受電地点特定番号	認定法区分	備考
AZ80015C13	0300000000000000000215	FIP	-
AZ80016C13	0300000000000000000216	FIP	-

■ ユーザ情報

ユーザID	ユーザ名	ユーザ名カナ	メールアドレス	ユーザ権限
PAJVSQDL000	再エネタロウ	サイエネタロウ	saiene@example.com	管理者
PAJVSQDL001	再エネハナコ	サイエネハナコ	saiene@example.com	ユーザ
PAJVSQDP001	再エネジロウ	サイエネジロウ	saiene@example.com	ユーザ

■ 印鑑証明書

添付ファイル
印鑑証明書

■ 受電地点特定番号および事業者名がわかる資料（例：検針票、発調契約申込書）

添付ファイル
接続契約書

■ 譲渡確認書類

添付ファイル
譲渡確認書類

■ ごみ処理施設許可証

ファイルはありません

■ 審査結果

合否　合格
合否理由　申請情報に問題ないことを確認しました。審査合格とします。

戻る　変更

図 3-2-2-1 認定事業者情報詳細画面

【操作方法】

ケース①：すでに登録済（審査合格）の状態からユーザや設備情報等を変更する

(1) 変更ボタンをクリックすると、申請画面が表示されます。
内容を変更のうえ、申請ボタンをクリックしてください。

- 設備 ID・受電地点特定番号を変更する場合は、同一申請内で次の 2 つの操作を必ず行ってください。

  ① 変更前の設備の削除

  「削除」ボタンを押下し、変更前の設備情報を削除します。

  ② 変更後の設備の追加

  「追加」ボタンを押下し、変更後の設備情報を入力します。

  ※削除のみの申請を行ってから、別途変更後の設備を追加することはできません。
  必ず削除と追加を同一申請内で実施してください。

- 下記項目の変更があった場合は審査が必要です。それ以外の項目は自動承認です。
  ［審査が必要な項目(表 3-1-1 認定事業者情報申請画面項目一覧)］
  - No.1、2：事業者名
  - No.7：法人番号
  - No.8～15：口座情報
  - No.16：設備情報
  - No.18～21：添付ファイル

- 一度も審査合格していない認定事業者の場合、管理者のユーザ情報は変更できません。
  審査合格後に変更申請をしてください。
  急ぎ変更が必要な場合、新規利用登録からやり直してください。

- 譲渡設備を追加した場合、譲渡元の手続き完了後に審査が行われます。申請の時点で譲渡元が手続き中の場合、以下警告メッセージが出力されます。（警告は表示されますが申請は可能です。）
  MSG_C234W：広域機関から譲渡元事業者への交付・精算が完了していない設備が含まれているため、本申請の審査は交付・精算が完了後に行います。予めご了承ください。

(2) 上記項目の変更申請を行った場合は、審査結果通知をお待ちください。
上記項目以外の変更を行った場合は、認定事業者情報一覧画面および認定事業者情報詳細画面にて変更したデータが表示されていることをご確認ください。

ケース②：すでに設備情報に登録済の設備を削除する

(1) 変更ボタンをクリックすると、申請画面が表示されます。
(2) 設備情報欄にて、削除対象設備の行の削除ボタンを押下します。

■ 設備情報

設備ID	受電地点特定番号	認定法区分	備考	
AZ80015C13	0300000000000000000215	FIP	-	削除
AZ80016C13	0300000000000000000216	FIP	-	削除

追加

図 3-2-2-1 認定事業者情報詳細画面　設備情報エリア

(3) 内容確認のうえ、申請ボタンを押下します。押下後審査結果通知をお待ちください。

一度削除した設備は同一事業者内での再登録ができません。削除対象に誤りがないか十分にご確認のうえ申請ください。

3.2.3　メッセージ説明

認定事業者情報一覧／詳細画面のメッセージを説明します。

表 3-2-3 認定事業者情報一覧／詳細画面のエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_C0059E	現在再エネ業務統合システムに登録されていない組み合わせです。組み合わせをご確認いただき、正しい場合は再エネ業務統合システムに登録されるまでお待ちください。	FIT 設備はシステムによる自動審査です。(FIT 納付金・交付金管理システムにて登録済の設備 ID と受電地点特定番号の組合せかどうかをチェックしています) そのため、未稼働設備や積立未開始の設備は登録できません。FIP 兼 FIT 事業者の場合はまず FIP 設備だけ申請いただきますようお願いします。 **買取義務者から FIT 事業者への支払日の約 2 か月後が登録可能時期の目安となります。**
2	MSG_C0065E	譲渡設備の場合は、譲渡設備のチェックを入れてください。	追加しようとしている設備 ID が本システムですでに登録済（かつ削除済）の状態です。本システムではこの状態の設備を譲渡設備と判断するため、チェックを入れてください。
3	MSG_C0080E	既に同一のメールアドレスが使用されています。システム管理者に問い合わせてください。	本システムでは重複メールアドレスは登録できません。何らかの理由で既に同一メールアドレスが登録されていますので、まずはお問い合わせ窓口にご連絡ください。
4	MSG_C0103E	譲渡元の設備情報が存在しません。設備 ID が正しいかご確認ください。正しい場合、譲渡元が本システムに設備登録をしていないため、譲渡設備のチェックを付与せず登録してください。	追加しようとした設備情報が本システムに登録されていません。設備 ID の入力が正しく入力されているかご確認ください。 正しい場合は、譲渡元が本システムに設備登録をしていないため、譲渡設備のチェックを付与せず登録してください。
5	MSG_C0097E	入力された設備のデータは同一事業者で削除済のため、登録できません。	追加しようとしている設備は本システムですでに同一事業者で削除済であるため登録できません。削除済の設備を再度追加する場合、お問い合わせ窓口にご連絡ください。
6	MSG_C0177E	入力した口座名義に相違ない旨をご確認のうえ、チェックを付けてください。	口座名義を入力した場合は確認の上チェックをつけてください。
7	MSG_C0183E	バイオマス設備でない場合は、ごみ処理施設のチェックを入れずに登録してください。	追加しようとしている設備がバイオマス設備でない場合はチェックを外してください。
8	MSG_C0189E	口座名義が未入力のため、口座名義確認用のチェックボックスへのチェックは不要です。	口座名義を入力していない場合はチェックを外してください。
9	MSG_C0071E	ファイルが正常にアップロードされていません。お手数ですがファイルを再確認いただき、再度アップロードをお願いします。	アップロードされたファイルがウイルススキャンの結果、何らかの理由で隔離された可能性があります。添付ファイルを全て削除のうえ再度登録いただくか、まずはお問い合わせ窓口にご連絡ください。

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
10	MSG_C0072E	ウイルスキャン中です。時間をおいて再度実行してください。	アップロードされたファイルをスキャン中のためしばらくお待ちください。再発した場合、お問い合わせ窓口にご連絡ください。
11	MSG_C0196E	FIT 設備のみを所有しているため、ファイルの添付はできません。添付ファイルを削除してから申請してください。　ファイル種別：	メッセージに表示されているファイル種別に該当する添付ファイルを削除してください。
12	MSG_C0197E	法人番号として正しくない値です。値をご確認のうえ入力してください。	法人番号が正しく入力されているかご確認ください。
13	MSG_C0207E	入力した設備は、交付金相当額積立金取戻申請の合格後に登録してください。削除した FIT 認定されていた設備を再追加し、交付金相当額積立金取戻申請を実施してください。（FIT 認定時の設備 ID：）	削除した FIT 設備を再追加し、交付金相当額積立金取戻申請を実施してください。交付金相当額積立金取戻申請の合格通知後、FIP 設備として認定事業者情報申請を実施してください。
14	MSG_C0208E	入力した設備は、FIT 認定されていた期間の交付金相当額積立金が存在します。FIT 認定時の設備情報を登録し、交付金相当額積立金取戻申請の合格後に FIP として認定事業者情報申請を実施してください。（FIT 認定時の設備 ID：）	エラーになった設備を FIT として一度登録して、交付金相当額積立金取戻申請を実施してください。交付金相当額積立金取戻申請の合格通知後、FIP 設備として認定事業者情報申請を実施してください。
15	MSG_C0209E	入力した設備は、FIT 認定されていた期間の交付金相当額積立金が存在します。譲渡元の事業者によって FIT 認定時の設備情報を登録し、交付金相当額積立金取戻申請の合格後に FIP として認定事業者情報申請を実施してください。（FIT 認定時の設備 ID：）	エラーになった設備を、譲渡元の事業者で FIT として一度登録し、交付金相当額積立金取戻申請を実施してください。交付金相当額積立金取戻申請の合格通知後、譲渡先の事業者で FIP 設備として認定事業者情報申請を実施してください。 **譲渡先の事業者による申請でエラーになるため、エラーの内容と FIT 設備で交付金相当額取戻申請を実施する必要がある旨を譲渡元の事業者に連携してください。**

第4章　算定諸元管理

4.1　バイオマス比率登録・更新

バイオマス比率を登録する画面です。登録したバイオマス比率の更新も可能です。

【画面起動方法】

（メニュー）算定諸元管理 ＞ バイオマス比率 ＞ バイオマス比率登録・更新

4.1.1　画面項目

図 4-1-1 バイオマス比率登録・更新画面

図 4-1-2 バイオマス比率登録・更新画面（スクロール①）

図 4-1-3 バイオマス比率登録・更新画面（スクロール②）

表 4-1-1 バイオマス比率登録・更新画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	再エネ事業者コード	○	数値(非活性)	8	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
2	対象年月	○	ﾘｽﾄﾎﾞｯｸｽ	－	バイオマス比率を登録する電力供給年月（検針月）
3	設備表示	－	ボタン	－	指定した対象年月においてバイオマス比率の登録が必要な設備を「設備一覧」エリアに表示します
4	設備 ID	－	表示項目	－	発電設備を一意に特定する ID
5	発電設備の名称	－	表示項目	－	当該設備の名称
6	燃料区分コード	－	表示項目	－	当該設備の発電に使用する燃料について、燃料区分のアルファベットを結合した文字列 ＜燃料区分＞ A：メタン発酵ガス B：森林における立木竹の伐採または間伐により発生する未利用の木質バイオマス（輸入木材を除く） C：一般木質バイオマス・農作物の収穫に伴って生じるバイオマス（製材等残材、輸入木材、農作物残さ等） D：建築資材廃棄物 E：一般廃棄物・木質バイオマス以外のバイオマス F：その他（助燃剤等） G：バイオマス液体燃料
7	燃料区分 A～G 比率[%]	－	数値	整数：3 小数：3	No.6「燃料区分コード」に表示された燃料区分に対して、比率の合計が 100%となるよう入力します ※燃料区分 E の非バイオマスに該当する燃料の比率は「燃料区分 E（非バイオ）比率」に入力します
8	戻る	－	ボタン	－	「4.2 バイオマス比率管理画面」を表示します
9	登録	－	ボタン	－	入力した内容で登録します

4.1.2　操作方法

バイオマス比率登録・更新画面の操作方法を説明します。

(1) 対象年月を選択し、設備表示ボタンをクリックします。
　クリック後、バイオマス比率の登録対象となる設備が一覧表示されます。
　既に登録済のバイオマス比率がある場合、その値が表示されます。

(2) 各設備に対して合計 100%となるよう各燃料区分のバイオマス比率を入力します。

(3) 登録ボタンを押下し、入力した値をシステムに登録します。

4.1.3　メッセージ説明

バイオマス比率登録・更新画面のメッセージを説明します。

表 4-1-2 バイオマス比率登録・更新画面のエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_C0111E	バイオマス比率の登録が必要な設備は存在しません。燃料区分が 1 つのバイオマス設備は登録不要です。	電源種別がバイオマスであり、かつ燃料区分を複数持つ設備のみがバイオマス比率の登録対象となります。 燃料区分が 1 つの設備については FIP 交付金算定時に当該燃料区分を自動で 100%として処理するため登録不要です。
2	MSG_C0112E	最新の認定事業者情報申請に記載された設備 ID の中に、対象年月における事業計画認定情報の設備 ID と不一致のものがあります。管理者にお問い合わせください。	事業計画認定情報は、再生可能エネルギー電子申請システムにて登録されている情報です。 事業計画認定情報と認定事業者情報申請いただいた設備が不一致のため、登録できません。 お問い合わせ窓口にご連絡ください。
3	MSG_C0113E	入力された対象年月の FIP 交付金は確定済のため変更できません。	すでに確定した FIP 交付金額に影響を及ぼす可能性のある変更はできません。
4	MSG_C0120E	999行目の設備は入力された対象年月のFIP交付金が確定済のため変更できません。	
5	MSG_C0119E	入力された対象年月において、999 行目の設備に対する FIP 交付金算定は実施済みです。変更が必要な場合管理者にお問い合わせください。	該当設備に対する FIP 交付金算定は実施済のため、変更できません。 変更が必要な場合はお問い合わせ窓口にご連絡ください。
6	MSG_C0084E	他者により同時に更新の操作がされたため、処理を中断しました。最新情報を検索していただき、必要に応じて再操作をお願いします。	他のユーザが同じ処理を実行していないかをご確認ください。

4.2　バイオマス比率管理

登録したバイオマス比率を照会する画面です。

【画面起動方法】

（メニュー）算定諸元管理 ＞ バイオマス比率

4.2.1　画面項目

図 4-2-1 バイオマス比率管理画面

図 4-2-2 バイオマス比率管理画面（スクロール①）

図 4-2-3 バイオマス比率管理画面（スクロール②）

表 4-2-1 バイオマス比率管理画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	バイオマス比率登録・更新	―	ボタン	―	「4.1 バイオマス比率登録・更新画面」を表示します
2	対象年月	―	年月	6	当該設備の電力供給年月（検針月）
3	設備 ID	―	文字列	10	発電設備を一意に特定する ID
4	再エネ事業者コード	―	数値(非活性)	8	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
5	事業者名	―	文字列(非活性)	130	認定事業者情報申請にて登録した事業者名
6	検索	―	ボタン	―	入力した条件で検索します
7	対象年月	―	表示項目	―	No.2「対象年月」と同様
8	事業者情報	―	表示項目	―	No.4「再エネ事業者コード」＋No.5「事業者名」
9	設備 ID	―	表示項目	―	No.3「設備 ID」と同様
10	燃料区分 A～G 比率	―	表示項目	―	登録したバイオマス比率の値
11	更新者	―	表示項目	―	当該データを最後に登録・更新したユーザ ＜更新者の表示内容＞ 事業者：認定事業者にて登録・更新した場合 広域機関：広域機関にて登録・更新した場合
12	更新日	―	表示項目	―	当該データを最後に登録・更新した年月日

4.2.2　操作方法

バイオマス比率管理画面の操作方法を説明します。

(1) 検索条件を入力し、検索ボタンを押下します。

(2) 表示された検索結果を確認します。

4.2.3　メッセージ説明

バイオマス比率管理画面には特殊なメッセージがないため本項は記載しない。

4.3　系統充電蓄電池供給電力量登録

系統充電蓄電池供給電力量を登録する画面です。登録した系統充電蓄電池供給電力量の更新も可能です。

【画面起動方法】

（メニュー）算定諸元管理 ＞ 系統充電蓄電池供給電力量 ＞ 系統充電蓄電池供給電力量登録

4.3.1　画面項目

図 4-3-1-1 系統充電蓄電池供給電力量登録画面（初期状態）

図 4-3-1-2 系統充電蓄電池供給電力量登録画面（表示ボタンクリック後）

表 4-3-1 系統充電蓄電池供給電力量登録画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	再エネ事業者コード	○	数値(非活性)	8	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
2	事業者名	－	文字列	130	認定事業者情報申請にて登録した事業者名
3	対象年月	○	ﾘｽﾄﾎﾞｯｸｽ	－	系統充電蓄電池供給電力量を登録する電力供給年月（検針月）
4	表示	－	ボタン	－	指定した対象年月において系統充電蓄電池供給電力量の電力量コードごとのアップロードボタンを「系統充電蓄電池供給電力量ファイル」エリアに表示します。
5	戻る	－	ボタン	－	「4.4 系統充電蓄電池供給電力量管理画面」を表示します。
6	追加	－	ボタン	－	当該の電力量コードの「4.3.2.1 系統充電蓄電池供給電力量ファイルの追加画面」を表示します。
7	削除	－	ボタン	－	追加ボタンでアップロードした「系統充電蓄電池供給電力量ファイル」を取り消し、アップロードしなおすことができるようになります。
8	登録対象となる設備を確認	－	ボタン	－	「4.3.2.2 登録対象設備確認画面」を表示します。
9	登録	－	ボタン	－	アップロードしたファイルの内容で登録します。

4.3.2　操作方法

系統充電蓄電池供給電力量登録の操作方法を説明します。

(1) 対象年月を選択し、表示ボタンをクリックします。
クリック後、電力量コードごとの「系統充電蓄電池供給電力量ファイル」をアップロードするエリアが表示されます。

(2) アップロードするファイルの電力量コードに該当する行の追加ボタンをクリックし、系統充電蓄電池供給電力量ファイル追加画面を開き、ファイルを追加します。

- ファイル追加後は、追加ボタンの前に「登録済」と表示され、追加ボタンは非活性になります。
- ファイル追加をやり直す場合は、一度削除ボタンをクリックしてから、追加ボタンをクリックしてください。

(3) ファイルの追加後、登録ボタンをクリックします。

- 一部のファイルのみでも登録可能ですが、期日までにすべての電力量コードのファイルを登録してください。
- 系統充電蓄電池供給電力量登録依頼のメールが届いた場合は必ず登録ください。運転開始前の設備に併設されている系統充電蓄電池の場合は全て 0kWh でファイルを作成のうえ登録ください。

4.3.2.1 系統充電蓄電池供給電力量ファイル追加画面

電力量コードごとの「系統充電蓄電池供給電力量ファイル」をアップロードする画面です。

図 4-3-2-1 系統充電蓄電池供給電力量ファイル追加画面

【操作方法】

(1) ファイルの選択ボタンをクリックし、アップロードするファイルを選択します。

(2) 追加ボタンをクリックします。

系統充電蓄電池供給電力量ファイルは以下の URL からダウンロードしたフォーマットを使用してください。

フォーマット掲載 URL：https://www.occto.or.jp/fip/fip_various.html

【ファイル仕様】

形式	CSV カンマ区切り(ダブルクォーテーションあり)				
ヘッダー	あり	文字コード	Shift_JIS	改行コード	CR+LF

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	レコード区分	○	文字列	1	※2 欄外に記載
2	情報区分	○	文字列	110	
3	対象期間_開始	○	数値	8	
4	対象期間_終了	○	数値	8	
5	送信者コード	○	数値	5	
6	送信者名称	○	文字列	200	
7	受信者コード	○	数値	5	
8	受信者名称	○	文字列	500	
9	レコード区分	○	文字列	1	
10	受電地点特定番号	○	数値	22	
11	発電者名称	○	文字列	500	

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
12	発電者名称	○	文字列	700	
13	発電ＢＧコード	○	文字列	110	
14	契約識別番号１	○	数値	20	
15	契約識別番号２	―	数値	20	
16	対象期間内の合計値	○	数値	整数:9 小数:2	
17	設備 ID	※1	文字列	10	
18	電力量コード	○	文字列	8	
19	レコード区分	○	文字列	1	
20	コマ番号	○	数値	2	
21	開始時刻	○	時分	5	
22	終了時刻	○	時分	5	
23	発電電力量	○	数値	整数:9 小数:2	
24	レコード区分（終了）	○	文字列	1	

※1 設備 ID は電力量コードが「発電量（GNtoGRBT）」と「所内消費量（GRBTtoGN）」のファイルのみ必須です。「系統充電蓄電池放電量（BTtoGRGN）」「系統調達量（GRtoGNBT）」「系統充電蓄電池充電量（GRGNtoBT）」のファイルでは入力しないでください。

※2 各項目の説明は下記を参照。

(1) ダウンロード用ページにアクセスする。

http://www.occto.or.jp/jigyosha/shisutemurenkei/7548125048156098.html

(2) 左から 2 番目の PC 画像（img02.zip）をクリックしてダウンロードする。

ファイル解凍のパスワードはお問い合わせ窓口にご連絡ください。

解凍後、標準化帳票仕様エクセルのデータ属性シート以降をご確認ください。

4.3.2.2 登録対象設備確認画面

指定した対象年月において、「系統充電蓄電池供給電力量」を登録する必要がある設備の一覧を表示する画面です。

図 4-3-2-2 登録対象設備確認画面

表 4-3-2-2 登録対象設備確認画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	設備 ID	－	表示項目	－	発電設備を一意に特定する ID
2	受電地点特定番号	－	表示項目	－	受電地点を一意に特定する番号
3	発電設備の名称	－	表示項目	－	当該設備の名称
4	閉じる	－	ボタン	－	「登録対象設備確認画面」を閉じます。

4.3.3　メッセージ説明

系統充電蓄電池供給電力量登録画面のメッセージを説明します。

表 4-3-3-1 系統充電蓄電池供給電力量登録画面のエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_C0152E	系統充電蓄電池供給電力量の登録が必要な設備は存在しません。	対象年月における、系統充電蓄電池供給電力量の登録が必要な設備が存在しないため、登録処理をする必要はありません。
2	MSG_C0112E	最新の認定事業者情報申請に記載された設備 ID の中に、対象年月における事業計画認定情報の設備 ID と不一致のものがあります。管理者にお問い合わせください。	事業計画認定情報は、再生可能エネルギー電子申請システムにて登録されている情報です。 事業計画認定情報と認定事業者情報申請いただいた設備が不一致のため、登録できません。お問い合わせ窓口にご連絡ください。
3	MSG_C0137E	系統充電蓄電池併設無の設備と系統充電蓄電池併設有の設備が同一受電地点特定番号内に混在しています。管理者にお問い合わせください。	同一受電地点特定番号内に系統充電蓄電池併設無の設備と系統充電蓄電池併設有の設備が混在している場合、登録できません。お問い合わせ窓口にご連絡ください。
4	MSG_C0113E	入力された対象年月の FIP 交付金は確定済のため変更できません。	すでに確定した FIP 交付金額に影響を及ぼす可能性のある変更はできません。
5	MSG_C0071E	ファイルが正常にアップロードされていません。お手数ですがファイルを再確認いただき、再度アップロードをお願いします。	アップロードされたファイルがウイルススキャンの結果、何らかの理由で隔離された可能性があります。アップロードしたファイルを全て削除のうえ再度登録いただくか、まずはお問い合わせ窓口にご連絡ください。
6	MSG_C0072E	ウイルススキャン中です。時間をおいて再度実行してください。	アップロードされたファイルをスキャン中のためしばらくお待ちください。再発した場合、お問い合わせ窓口にご連絡ください。
7	MSG_C0160E	システム管理者で処理中のため、対象年月の系統充電蓄電池供給電力量を登録できません。変更が必要な場合、システム管理者にお問い合わせください。	システム管理者が登録済のデータを使用して処理を開始済のため再登録できません。変更が必要な場合、お問い合わせ窓口にご連絡ください。
8	MSG_C0084E	他者により同時に更新の操作がされたため、処理を中断しました。最新情報を検索していただき、必要に応じて再操作をお願いします。	他のユーザが同じ処理を実行していないかをご確認ください。
9	MSG_C0157E	登録処理におけるデータ件数が許容値を超えるため登録できません。電力量コードごとのファイルを個別に登録してください。一つの電力量コードでこのエラーが発生する場合管理者にお問い合わせください。	一度にアップロードできるデータ件数の上限を超過しています。件数を抑えるため、電力量コードごとに登録してください。一つの電力量コードで上限を超過する場合はお問い合わせ窓口にご連絡ください。
10	MSG_C0133E	ファイルに誤りがあります。エラーリストを確認して修正してください。系統充電蓄電池供給電力量ファイルエラーリスト.txt	アップロードされた系統充電蓄電池供給電力量ファイルに不備があります。「系統充電蓄電池供給電力量ファイルエラーリスト.txt」をダウンロードして、エラー詳細を確認して再アップロードして下さい。 ファイルエラーの詳細については、「表 4-3-3-2 系統充電蓄電池供給電力量ファイルエラーメッセージ」をご確認ください。

表 4-3-3-2 系統充電蓄電池供給電力量ファイルエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_C0150E	認定事業者情報申請にて登録されていない受電地点特定番号が存在しています。（受電地点特定番号：999）	受電地点特定番号が申請されていない場合、系統充電蓄電池供給電力量は登録できません。
2	MSG_C0134E	対象となる全ての受電地点特定番号のデータを登録してください。	アップロードするファイルは、系統充電蓄電池供給電力量の登録対象となる全設備のデータを含めた形で作成してください。
3	MSG_C0135E	対象となる全ての設備 ID のデータを登録してください。	
4	MSG_C0136E	同一受電地点特定番号に対して異なる検針期間のデータが存在しています。	同一受電地点特定番号で検針期間が異なるデータは登録できません。検針期間をご確認ください。
5	MSG_C0148E	他の事業者によって、同一受電地点特定番号に対して異なる検針期間のデータが既に登録されています。システム管理者にお問い合わせください。（受電地点特定番号：999）	同一受電地点特定番号で検針期間が異なるデータは登録できません。同一受電地点特定番号の系統充電蓄電池供給電力量を他の事業者が登録している場合、登録済みのデータと異なる検針期間は登録できません。お問い合わせ窓口にご連絡ください。
6	MSG_C0149E	登録しようとしている系統調達量の値と、他の事業者によって既に登録されている同一受電地点特定番号の系統調達量の値に差異があります。システム管理者にお問い合わせください。（受電地点特定番号：999）	同一受電地点特定番号で他の事業者が登録している場合、登録済みのデータと異なる値の系統調達量（GRtoGNBT）は登録できません。お問い合わせ窓口にご連絡ください。

4.4　系統充電蓄電池供給電力量管理

登録した系統充電蓄電池供給電力量を参照する画面です。

【画面起動方法】

（メニュー）算定諸元管理 ＞ 系統充電蓄電池供給電力量

4.4.1　画面項目

図 4-4-1-1 系統充電蓄電池供給電力量管理画面

図 4-4-1-2 系統充電蓄電池供給電力量管理画面（スクロール①）

図 4-4-1-3 系統充電蓄電池供給電力量管理画面（スクロール②）

表 4-4-1 系統充電蓄電池供給電力量管理画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	系統充電蓄電池供給電力量登録	－	ボタン	－	「4.3 系統充電蓄電池供給電力量登録画面」を表示します。
2	再エネ事業者コード	－	数値	8	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
3	事業者名	－	文字列	130	認定事業者情報申請にて登録した事業者名
4	対象年月	－	年月	6	当該設備の電力供給年月（検針月）
5	年月	－	年月	6	当該設備の電力供給年月（歴月）

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
6	設備 ID	－	文字列	10	発電設備を一意に特定する ID
7	受電地点特定番号	－	数値	22	受電地点を一意に特定する番号
8	未登録の供給電力量情報が存在する設備情報のみ	－	ﾁｪｯｸﾎﾞｯｸｽ	－	チェックした場合、未登録の供給電力量情報が存在する設備情報のみ表示します。 チェックしない場合、すべての設備情報を表示します。
9	検索	－	ボタン	－	入力した条件で検索します
10	対象年月	－	表示項目	－	No.4「対象年月」と同様
11	年月	－	表示項目	－	No.5「年月」と同様
12	設備 ID	－	表示項目	－	No.6「設備 ID」と同様
13	受電地点特定番号	－	表示項目	－	No.7「受電地点特定番号」と同様
14	検針期間（開始）	－	表示項目	－	当該設備の電力供給年月中の検針期間の開始日
15	検針期間（終了）	－	表示項目	－	当該設備の電力供給年月中の検針期間の終了日
16	発電設備の名称	－	表示項目	－	当該設備の名称
17	事業者情報	－	表示項目	－	No.2「再エネ事業者コード」＋No.3「事業者名」
18	系統充電蓄電池放電量	－	表示項目	－	当該受電地点の年月単位に集計した系統充電蓄電池放電量（※1）
19	発電量	－	表示項目	－	当該設備の年月単位に集計した発電量
20	系統調達量	－	表示項目	－	当該受電地点の年月単位に集計した系統調達量（※1）
21	系統充電蓄電池充電量	－	表示項目	－	当該受電地点の年月単位に集計した系統充電蓄電池充電量（※1）
22	所内消費量	－	表示項目	－	当該設備の年月単位に集計した所内消費量
23	更新者	－	表示項目	－	当該データを最後に登録・更新したユーザ ＜更新者の表示内容＞ 事業者：認定事業者にて登録・更新した場合 広域機関：広域機関にて登録・更新した場合
24	更新日	－	表示項目	－	当該データを最後に登録・更新した年月日

※1「系統充電蓄電池放電量」「系統調達量」「系統充電蓄電池充電量」は、同一受電地点の設備の場合、同じ値が表示されます。

4.4.2　操作方法

系統充電蓄電池供給電力量管理画面の操作方法を説明します。

(1) 検索条件を入力し、検索ボタンを押下します。

(2) 表示された検索結果を確認します。

4.4.3　メッセージ説明

系統充電蓄電池供給電力量管理画面には特殊なメッセージがないため本項は記載しない。

第5章　FIP 交付金管理

5.1　FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧

FIP 交付金・廃棄等費用積立金を照会する画面です。

【画面起動方法】

（メニュー）FIP 交付金管理 ＞ FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧

5.1.1　画面項目

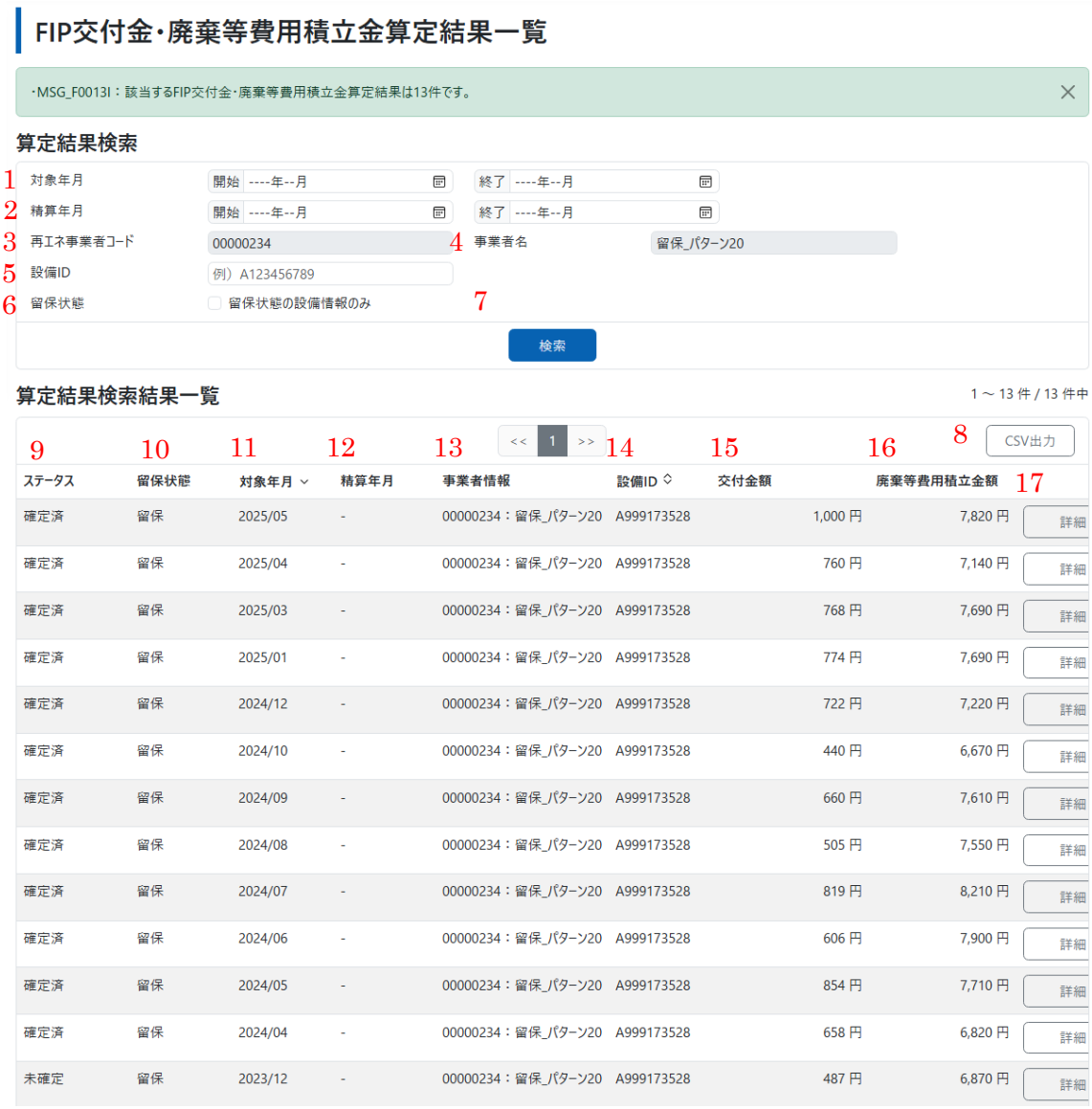

図 5-1-1 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧画面

表 5-1-1 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	対象年月	－	年月	6	当該設備の電力供給年月（検針月）
2	精算年月	－	年月	6	精算した対象年月 **過去に交付した対象年月の算定結果について算定根拠の誤りが発覚した場合、算定根拠を修正した上で再度算定し、差額を精算します。**
3	再エネ事業者コード	－	数値(非活性)	8	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
4	事業者名	－	文字列(非活性)	130	認定事業者情報申請にて登録した事業者名
5	設備 ID	－	文字列	10	発電設備を一意に特定する ID
6	留保状態	－	ﾁｪｯｸﾎﾞｯｸｽ	－	チェックした場合、留保中に算定された設備のみを表示します
7	検索	－	ボタン	－	入力した条件で検索します
8	CSV 出力	－	ボタン	－	FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧画面で検索したデータを CSV 出力します 出力する CSV のファイル仕様については以下の「ファイル仕様（算定結果一覧 CSV ファイル）」を参照
9	ステータス	－	表示項目	－	「未確定」「確定済」のいずれかを表示 **支払通知書・請求書確認依頼メールに記載の異議申立期限を超えると広域機関職員にて確定処理を行います。**
10	留保状態	－	表示項目	－	設備の留保状態 **留保中に算定された設備である場合、「留保」と表示されます。**
11	対象年月	－	表示項目	－	No.1「対象年月」と同様
12	精算年月	－	表示項目	－	No.2「精算年月」と同様
13	事業者情報	－	表示項目	－	No.3「再エネ事業者コード」＋No.4「事業者名」
14	設備 ID	－	表示項目	－	No.5「設備 ID」と同様
15	交付金額	－	表示項目	－	廃棄等費用積立金控除前の FIP 交付金額（小数点第 1 位を切り捨て） **精算時を除き、マイナス値になった場合は一律"0"となります。** **精算時は、精算前との差額を表示します。**
16	廃棄等費用積立金額	－	表示項目	－	FIP 廃棄等費用積立金額(小数点第 1 位を切り捨て) **精算時は、精算前との差額を表示します。**
17	詳細	－	ボタン	－	「5.1.2.1 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細画面」を表示します

【ファイル仕様（算定結果一覧 CSV ファイル）】

形式	CSV カンマ区切り（ダブルクォーテーションあり）				
ヘッダー	あり	文字コード	Shift_JIS	改行コード	CR+LF

No.	項目	必須	属性	桁数	ヘッダ(※1)	明細(※1)
1	行種別	○	文字列	3	○	○
2	ステータス	○	文字列	17	○	○
3	留保状態	－	文字列	2	○	○
4	対象年月	○	日付	7	○	○
5	精算年月	－	日付	7	○	○
6	再エネ事業者コード	○	数字のみ	8	○	○
7	事業者名	○	文字列	130	○	○
8	設備 ID	○	英数字のみ	10	○	○
9	電源種別	○	文字列	5	○	○
10	エリア	○	文字列	3	○	○
11	系統充電蓄電池	－	文字列	2	○	○
12	認定バイオマス比率	－	数値	整数：6 小数：3	○	○
13	供給促進交付金（FIP 交付金）	－	数値	14	○	
14	交付金相当額積立金	－	数値	14	○	
15	廃棄等費用積立金	－	数値	11	○	
16	供給年月	－	日付	7		○
17	バイオマス燃料区分	－	文字列	16		○
18	バイオマス比率	－	数値	整数：6 小数：3		○
19	基準価格（発電側課金相当額含む）	－	数値	整数：7 小数：2		○
20	基準価格（発電側課金相当額含まない）	－	数値	整数：7 小数：2		○
21	発電側課金相当額	－	数値	整数：5 小数：2		○
22	卸電力取引市場の参照価格	－	数値	整数：7 小数：2		○
23	非化石価値相当額	－	数値	整数：5 小数：2		○
24	バランシングコスト（インバランスリスク料）	－	数値	整数：5 小数：2		○

No.	項目	必須	属性	桁数	ヘッダ(※1)	明細(※1)
25	エリア・電源種別ごとの当月電気供給量（0.01 円/kWh コマ含む）	―	数値	13		○
26	エリア・電源種別ごとの当月電気供給量（0.01 円/kWh コマ含まない）	―	数値	13		○
27	供給電力量（0.01 円/kWh コマ含まない）	―	数値	13		○
28	解体等積立基準額	―	数値	整数：7 小数：2		○
29	供給電力量（0.01 円/kWh コマ含む）	―	数値	13		○
30	交付根拠	―	文字列	5000		○
31	積立根拠	―	文字列	1000		○

※1 ヘッダ行、明細行に出力する項目について表記

【ファイルの説明】

算定結果一覧 CSV ファイルの行種別には以下の 2 種類の行が存在します。

(1) ヘッダ

対象設備の情報、算定結果を出力

(2) 明細

算定諸元の情報を出力

- ヘッダに出力している対象設備の情報は明細にも出力します。
- 電力供給期間が月を跨っている場合は供給年月（暦月）ごとに明細の行を出力します。
- バイオマス設備の場合は燃料区分ごとに明細の行を出力します。
- 廃棄等費用積立金が積み立てられた場合は廃棄等費用積立金の明細の行を出力します。

5.1.2　操作方法

FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧／詳細画面の操作方法を説明します。

5.1.2.1 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細画面

FIP交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細

設備情報

設備ID	A997742802
電源種別	太陽光
エリア	北海道
系統充電蓄電池	－
再エネ事業者コード	00000026
事業者名	株式会社再エネ

算定結果

■ 算定状況

対象年月	2025/08
算定状況	確定済

■ 算定結果

供給促進交付金（FIP交付金）	99,999,999,999,999 円
廃棄等費用積立金	99,999,999,999 円

供給促進交付金（FIP交付金）　算定根拠

供給促進交付金（FIP交付金）	99,999,999,999 円

■ 供給促進交付金（FIP交付金）　内訳　算定式を表示

【算定式】

調整前プレミアム単価 = 基準価格※1 － 参照価格((卸電力取引市場の参照価格 ＋ 非化石価値相当額)※2 － バランシングコスト)

※1：発電側課金の対象となる設備の場合、基準価格には発電側課金相当額を含む。
※2：参照価格(バランシングコストは除く)は、基準価格と発電側課金相当額の合計を上限値とし、0円/kWhを下限値とする。

調整後プレミアム単価 = (調整前プレミアム単価 × (エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含む) ÷ エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含まない))※3)※4

※3：(エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含む) ÷ エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含まない))の算出時、端数処理は小数第3位を四捨五入とする。
※4：その後、調整前プレミアム単価を乗じ、算出された調整後プレミアム単価の端数処理は小数第3位を四捨五入とする。

FIP交付金 = (調整後プレミアム単価 × 供給電力量(0.01円/kWhコマ含まない))※5

※5：FIP交付金算出時の端数処理は、小数点以下を切り捨てとする。

2025/07	基準価格(発電側課金相当額含む)	99,999.99円/kWh
	基準価格(発電側課金相当額含まない)	99,000.00円/kWh
	発電側課金相当額	999.99 円/kWh
	卸電力取引市場の参照価格	99,999.99円/kWh
	非化石価値相当額	999.99円/kWh
	バランシングコスト	999.99円/kWh
	エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含む)	9,999,999,999,999kWh
	エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含まない)	9,999,999,999,999kWh
	供給電力量(0.01円/kWhコマ含まない)	9,999,999,999,999kWh
2025/08	基準価格(発電側課金相当額含む)	99,999.99円/kWh
	基準価格(発電側課金相当額含まない)	99,000.00円/kWh
	発電側課金相当額	999.99 円/kWh
	卸電力取引市場の参照価格	99,999.99円/kWh
	非化石価値相当額	999.99円/kWh
	バランシングコスト	999.99円/kWh
	エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含む)	9,999,999,999,999kWh
	エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含まない)	9,999,999,999,999kWh
	供給電力量(0.01円/kWhコマ含まない)	9,999,999,999,999kWh

廃棄等費用積立金　算定根拠

廃棄等費用積立金	99,999,999,999円

■ 廃棄等費用積立金　内訳　算定式を表示

【算定式】

廃棄等費用積立金 = (解体等積立基準額 × 供給電力量(0.01円/kWhコマ含む))※1

※1：廃棄等費用積立金の端数処理は、小数点以下を切り捨てとする。

解体等積立基準額	99,999.99円/kWh
供給電力量(0.01円/kWhコマ含む)	9,999,999,999,999kWh

戻る

図 5-1-2-1 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細画面

【操作方法】

・「算定式を表示」ボタンをクリックすると、【算定式】を表示します。

- バイオマス設備に関する交付金の端数処理等、算定に関する特記事項がある場合はボタン名が「特記事項/算定式を表示」となり、算定式と併せて特記事項も表示します。
- 供給促進交付金（FIP 交付金）内訳は、検針期間によって 1 ヶ月分表示か 2 ヶ月分表示か異なります。
- バイオマス設備の場合、燃料区分ごとに内訳が表示されます。

5.1.2.2 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細画面（精算時）

精算結果については、精算前との差分を「＋」または「－」で表示します。

FIP交付金･廃棄等費用積立金算定結果詳細

設備情報

設備ID	A997743801
電源種別	太陽光
エリア	北海道
系統充電蓄電池	－
再エネ事業者コード	00000026
事業者名	株式会社再エネ

算定結果

※（）内の数値は前回算定時との差分になります。

■ 算定状況

対象年月	2025/08
精算年月	2025/07
算定状況	確定済

■ 算定結果（精算金額）

供給促進交付金（FIP交付金）	99,999,999,999,999 円	（+99,999,999,999,999 円）
廃棄等費用積立金	99,999,999,999 円	（+99,999,999,999 円）

供給促進交付金（FIP交付金）　算定根拠

供給促進交付金（FIP交付金）	99,999,999,999 円	（+99,999,999,999 円）

■ 供給促進交付金（FIP交付金）　内訳　算定式を表示

【算定式】

調整前プレミアム単価 = 基準価格※1 － 参照価格((卸電力取引市場の参照価格 ＋ 非化石価値相当額)※2 － バランシングコスト)

※1：発電側課金の対象となる設備の場合、基準価格には発電側課金相当額を含む。
※2：参照価格(バランシングコストは除く)は、基準価格と発電側課金相当額の合計を上限値とし、0円/kWhを下限値とする。

調整後プレミアム単価 = (調整前プレミアム単価 × (エリア･電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含む) ÷ エリア･電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含まない))※3)※4

※3：(エリア･電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含む) ÷ エリア･電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含まない))の算出時、端数処理は小数第3位を四捨五入とする。
※4：その後、調整前プレミアム単価を乗じ、算出された調整後プレミアム単価の端数処理は小数第3位を四捨五入とする。

FIP交付金 = (調整後プレミアム単価 × 供給電力量(0.01円/kWhコマ含まない))※5

※5：FIP交付金算出時の端数処理は、小数点以下を切り捨てとする。

2025/06	基準価格(発電側課金相当額含む)	99,999.99円/kWh	
	基準価格(発電側課金相当額含まない)	99,000.00円/kWh	
	発電側課金相当額	999.99 円/kWh	
	卸電力取引市場の参照価格	99,999.99円/kWh	（+99,999.99円/kWh）
	非化石価値相当額	999.99円/kWh	
	バランシングコスト	999.99円/kWh	
	エリア･電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含む)	9,999,999,999,999kWh	（+9,999,999,999,999円/kWh）
	エリア･電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含まない)	9,999,999,999,999kWh	（+9,999,999,999,999円/kWh）
	供給電力量(0.01円/kWhコマ含まない)	9,999,999,999,999kWh	（+9,999,999,999,999円/kWh）
2025/07	基準価格(発電側課金相当額含む)	99,999.99円/kWh	
	基準価格(発電側課金相当額含まない)	99,000.00円/kWh	
	発電側課金相当額	999.99 円/kWh	
	卸電力取引市場の参照価格	99,999.99円/kWh	（+99,999.99円/kWh）
	非化石価値相当額	999.99円/kWh	
	バランシングコスト	999.99円/kWh	
	エリア･電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含む)	9,999,999,999,999kWh	（+9,999,999,999,999kWh）
	エリア･電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含まない)	9,999,999,999,999kWh	（+9,999,999,999,999kWh）
	供給電力量(0.01円/kWhコマ含まない)	9,999,999,999,999kWh	（+9,999,999,999,999kWh）

廃棄等費用積立金　算定根拠

廃棄等費用積立金	99,999,999,999円	（+99,999,999,999 円）

■ 廃棄等費用積立金　内訳　算定式を表示

【算定式】

廃棄等費用積立金 = (解体等積立基準額 × 供給電力量(0.01円/kWhコマ含む))※1

※1：廃棄等費用積立金の端数処理は、小数点以下を切り捨てとする。

解体等積立基準額	99,999.99円/kWh	
供給電力量(0.01円/kWhコマ含む)	9,999,999,999,999kWh	（+9,999,999,999,999kWh）

戻る

図 5-1-2-2 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細画面(精算時)

5.1.2.3 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細画面（留保中）

留保中の設備の場合、算定結果に交付金相当額積立金が表示されます。

FIP交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細

設備情報

設備ID	A997742802
電源種別	太陽光
エリア	北海道
系統充電蓄電池	－
再エネ事業者コード	00000026
事業者名	株式会社再エネ

算定結果

■ 算定状況

対象年月	2025/07
算定状況	確定済
留保状態	留保

■ 算定結果

※留保状態であるため、発電側課金相当額とバランシングコストに相当する交付金以外は交付金相当額積立金となります。
なお、参照価格(バランシングコスト除く)が基準価格(発電側課金相当額除く)を超える場合、
発電側課金相当額から超過分の参照価格が差し引かれて交付金が算定されます。

供給促進交付金（FIP交付金）	99,999,999,999 円
交付金相当額積立金	99,999,999,999 円
廃棄等費用積立金	99,999,999 円

供給促進交付金（FIP交付金）　算定根拠

供給促進交付金（FIP交付金）　99,999,999,999 円

■ 供給促進交付金（FIP交付金）　内訳　算定式を表示

【算定式】

調整前プレミアム単価 = 基準価格※1 － 参照価格((卸電力取引市場の参照価格 ＋ 非化石価値相当額)※2 － バランシングコスト)

※1：発電側課金の対象となる設備の場合、基準価格には発電側課金相当額を含む。
※2：参照価格(バランシングコストは除く)は、基準価格と発電側課金相当額の合計を上限値とし、0円/kWhを下限値とする。

調整後プレミアム単価 = (調整前プレミアム単価 × (エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含む) ÷ エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含まない))※3)※4

※3：(エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含む) ÷ エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含まない))の算出時、端数処理は小数第3位を四捨五入とする。
※4：その後、調整前プレミアム単価を乗じ、算出された調整後プレミアム単価の端数処理は小数第3位を四捨五入とする。

FIP交付金 = (調整後プレミアム単価 × 供給電力量(0.01円/kWhコマ含まない))※5

※5：FIP交付金算出時の端数処理は、小数点以下を切り捨てとする。

2025/06	基準価格(発電側課金相当額含む)	99,999.99円/kWh
	基準価格(発電側課金相当額含まない)	99,000.00円/kWh
	発電側課金相当額	999.99 円/kWh
	卸電力取引市場の参照価格	99,999.99円/kWh
	非化石価値相当額	999.99円/kWh
	バランシングコスト	999.99円/kWh
	エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含む)	9,999,999,999,999kWh
	エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含まない)	9,999,999,999,999kWh
	供給電力量(0.01円/kWhコマ含まない)	9,999,999,999,999kWh
2025/07	基準価格(発電側課金相当額含む)	99,999.99円/kWh
	基準価格(発電側課金相当額含まない)	99,000.00円/kWh
	発電側課金相当額	999.99 円/kWh
	卸電力取引市場の参照価格	99,999.99円/kWh
	非化石価値相当額	999.99円/kWh
	バランシングコスト	999.99円/kWh
	エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含む)	9,999,999,999,999kWh
	エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含まない)	9,999,999,999,999kWh
	供給電力量(0.01円/kWhコマ含まない)	9,999,999,999,999kWh

廃棄等費用積立金　算定根拠

廃棄等費用積立金　99,999,999,999円

■ 廃棄等費用積立金　内訳　算定式を表示

【算定式】

廃棄等費用積立金 = (解体等積立基準額 × 供給電力量(0.01円/kWhコマ含む))※1

※1：廃棄等費用積立金の端数処理は、小数点以下を切り捨てとする。

解体等積立基準額	99,999.99円/kWh
供給電力量(0.01円/kWhコマ含む)	9,999,999,999,999kWh

戻る

図 5-1-2-3 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細画面(留保中)

5.1.2.4 CSV ファイル出力画面

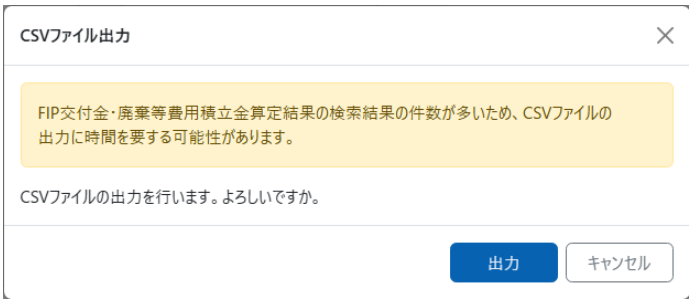

図 5-1-2-4 CSV ファイル出力画面

【操作方法】

出力ボタンをクリックしてください。

クリックすると、CSV ファイルが出力されます。

📝 出力まで時間がかかることがあります。出力までしばらくお待ちください。

【ファイル仕様】

(1) 算定結果一覧 CSV

「5.1 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧」のファイル仕様を参照

5.1.3　メッセージ説明

FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧／詳細画面のメッセージを説明します。

表 5-1-3 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧／詳細画面のエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_F0011E	対象年月(開始)と対象年月(終了)の期間は正しく入力してください。	対象年月(開始)は対象年月(終了)以前を入力してください。
2	MSG_F0011E	精算年月(開始)と精算年月(終了)の期間は正しく入力してください。	精算年月(開始)は精算年月(終了)以前を入力してください。
3	MSG_F0175E	CSV ファイルに出力できる FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果の件数の上限を超えているため、CSV ファイルを出力できません。検索結果を 12000 件以内となるように検索条件を追加して再検索し、CSV ファイルを出力してください。	検索結果の件数が 12000 件以下となるように検索条件を追加して再検索してください。

第6章　交付金相当額積立金管理

6.1 交付金相当額積立金残高管理

交付金相当額積立金の残高を照会する画面です。

【画面起動方法】

（メニュー）交付金相当額積立金管理 ＞ 交付金相当額積立金残高管理

6.1.1　画面項目

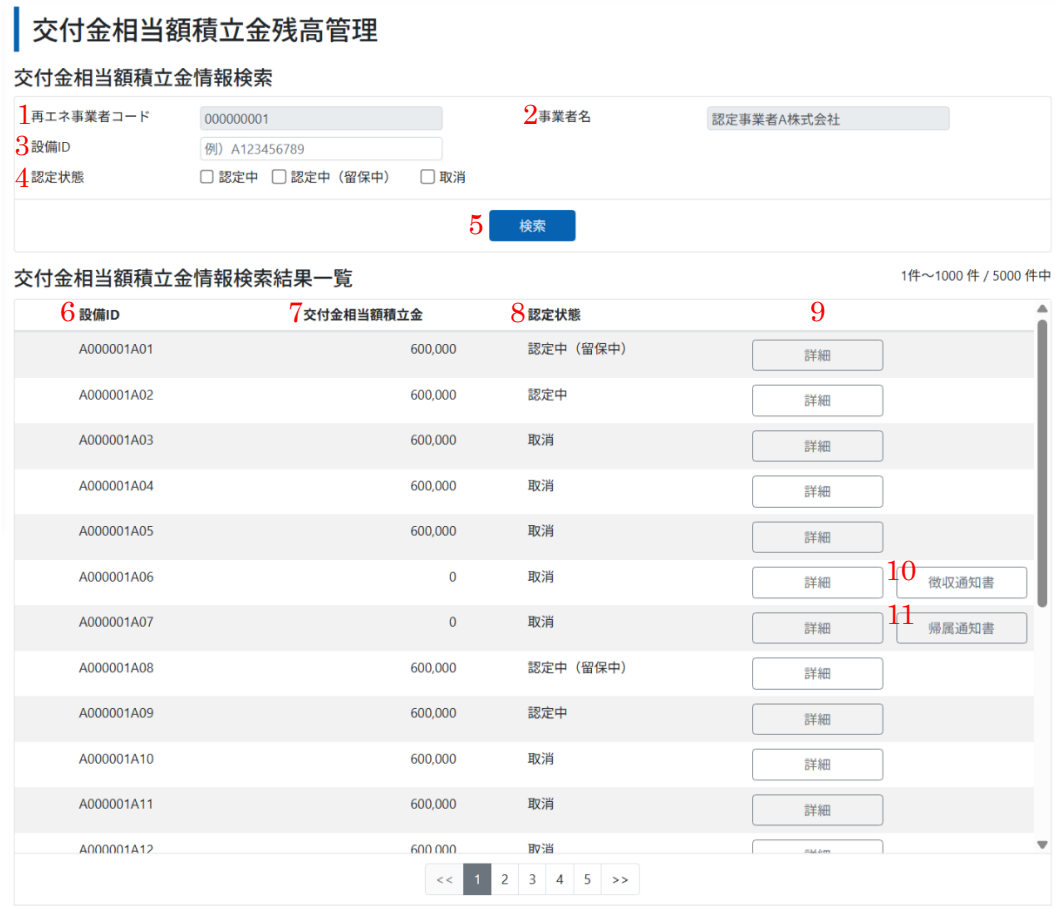

図 6-1-1 交付金相当額積立金残高管理画面

表 6-1-1 交付金相当額積立金残高管理画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	再エネ事業者コード	－	数値(非活性)	8	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
2	事業者名	－	文字列(非活性)	130	認定事業者情報申請にて登録した事業者名
3	設備 ID	－	文字列	10	発電設備を一意に特定する ID
4	認定状態	－	ﾁｪｯｸﾎﾞｯｸｽ	－	「認定中」「認定中（留保中)」「取消」から選択
5	検索	－	ボタン	－	入力した条件で検索します
6	設備 ID	－	表示項目	－	No.3「設備 ID」と同様
7	交付金相当額積立金(※1)	－	表示項目	－	当該設備の交付金相当額積立金額（残高）
8	認定状態	－	表示項目	－	当該設備の認定状態
9	詳細	－	ボタン	－	「6.1.2.1 交付金相当額積立金残高管理詳細画面」を表示します
10	徴収通知書	－	ボタン	－	徴収通知書(PDF)を出力します ☞【帳票 1】徴収通知書(交付金相当額積立金)を参照
11	帰属通知書	－	ボタン	－	帰属通知書(PDF)を出力します ☞【帳票 2】帰属通知書(交付金相当額積立金)を参照

※1 未確定データ(FIP 未交付月分)も含んだ金額を表示します。

6.1.2　操作方法

交付金相当額積立金残高管理/詳細画面の操作方法を説明します。

6.1.2.1 交付金相当額積立金残高管理詳細画面

図 6-1-2-1 交付金相当額積立金残高管理詳細画面

【操作方法】

(1) 表示対象を絞って表示したい場合、表示対象期間を入力し、表示ボタンをクリックします。

(2) 指定した期間の交付金相当額積立金履歴が表示されます。

FIT 設備については、ステータスが「確定済」の場合でも交付金相当額積立金の金額が変動することがあります。

6.1.3　メッセージ説明

交付金相当額積立金残高管理画面には特殊なメッセージがないため本項は記載しない。

6.2 交付金相当額積立金取戻申請

交付金相当額積立金取戻を申請する画面です。

【画面起動方法】

（メニュー）交付金相当額積立金管理 ＞ 交付金相当額積立金取戻申請

6.2.1　画面項目

図 6-2-1 交付金相当額積立金取戻申請画面

表 6-2-1 交付金相当額積立金取戻申請画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	再エネ事業者コード	○(※1)	数値(非活性)	8	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
2	事業者名	－	表示項目	－	認定事業者情報申請にて登録した事業者名
3	申請主体の性質	○	ﾘｽﾄﾎﾞｯｸｽ	－	下記のいずれかを選択 「認定事業者」「旧認定事業者」
4	取戻事由	○	ﾘｽﾄﾎﾞｯｸｽ	－	☞【別表 3】交付金相当額積立金取戻事由を参照
5	設備 ID	○	文字列	10	発電設備を一意に特定する ID
6	残高[円]	－	数値	14	取戻申請時点の交付金相当額積立金額(残高)
7	＋（追加）	－	ボタン	－	交付金相当額積立金取戻情報明細を追加します
8	－（削除）	－	ボタン	－	交付金相当額積立金取戻情報明細を削除します
9	金融機関名	○	文字列	15	「3.1 認定事業者情報申請画面」の No.8～14 と同様(すでに登録済の場合はその内容が初期表示されます)
10	金融機関コード	○	数値	4	
11	支店名	○	文字列	15	
12	支店番号	○	数値	3	
13	預金種目	○	ﾗｼﾞｵﾎﾞﾀﾝ	－	
14	口座番号	○	数値	7	
15	口座名義	○	半角ｶﾅ	30	
16	口座名義確認	○	ﾁｪｯｸﾎﾞｯｸｽ	－	入力した口座名義に相違ないことを確認しチェックします
17	添付ファイル(印鑑証明書)	○	添付領域	－	追加ボタンをクリックすると「6.2.2.1 添付ファイル追加画面」を表示します。 削除ボタンをクリックすると添付ファイルを削除します。
18	添付ファイル(旧認定事業者であることを証する書面)	△(※2)	添付領域	－	
19	添付ファイル（再エネ特措法第 10 条の 3 に規定する認定事業者の義務への違反について改善に必要な措置をとったことを証する書面)	△(※3)	添付領域	－	
20	添付ファイル(認定発電設備の解体等を完了し、再生可能エネルギー発電事業を廃止したことを証する書面)	△(※4)	添付領域	－	
21	添付ファイル(その他認定事業者が交付金相当額積立金の取戻を行うことが適切であると経済産業大臣が認めたことを証する書面)	△(※5)	添付領域	－	
22	添付ファイル（その他）	－	添付領域	－	
23	申請	－	ボタン	－	入力した内容で申請します

※1 代理申請の場合（ログインユーザが広域機関(確認者)または広域機関(作業者)の場合）に入力可となる。
ログインユーザが事業者の場合（事業者(管理者)または事業者(ユーザ)）は自身の会社が自動表示される。

※2 No3「申請主体の性質」が旧認定事業者のみを選択した場合に必須とする。

※3 No4「取戻事由」が下記の場合必須とする。

➢ A：再エネ特措法第 10 条の 3 に規定する認定事業者の義務への違反について改善に必要な措置をとった

※4 No4「取戻事由」が下記の場合必須とする。

➢ B：認定発電設備の解体等を完了し、再生可能エネルギー発電事業を廃止した

※5 No4「取戻事由」が下記の場合必須とする。

➢ D：その他認定事業者が交付金相当額積立金の取戻を行うことが適切であると経済産業大臣が認めた

6.2.2　操作方法

6.2.2.1　添付ファイル追加画面

図 6-2-2-1 添付ファイル追加画面

【操作方法】

(1) ファイル名を入力のうえ、ファイル選択ボタンをクリックして「開く」ダイアログを表示し、添付するファイルを選択します。

(2) 追加ボタンをクリックします。
交付金相当額積立金取戻申請画面にて登録したデータが表示されていることをご確認ください。

ファイル名は内容がわかる名称を指定してください。

6.2.3　メッセージ説明

交付金相当額積立金取戻申請画面のメッセージを説明します。

表 6-2-3 交付金相当額積立金取戻申請画面のエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_P0075E	999 行目の設備は取戻申請中のため申請できません。	当該設備が既に取戻申請中のため、新規の取戻申請は起票できません。既存の取戻申請が完了してから申請してください。
2	MSG_C0177E	入力した口座名義に相違ない旨をご確認のうえ、チェックを付けてください。	入力した口座名義を確認いただき、チェックをつけてください。

6.3 交付金相当額積立金取戻一覧

交付金相当額積立金取戻申請を照会する画面です。交付金相当額積立金取戻詳細画面では変更申請が可能です。

【画面起動方法】

（メニュー）交付金相当額積立金管理 ＞ 交付金相当額積立金取戻一覧

6.3.1　画面項目

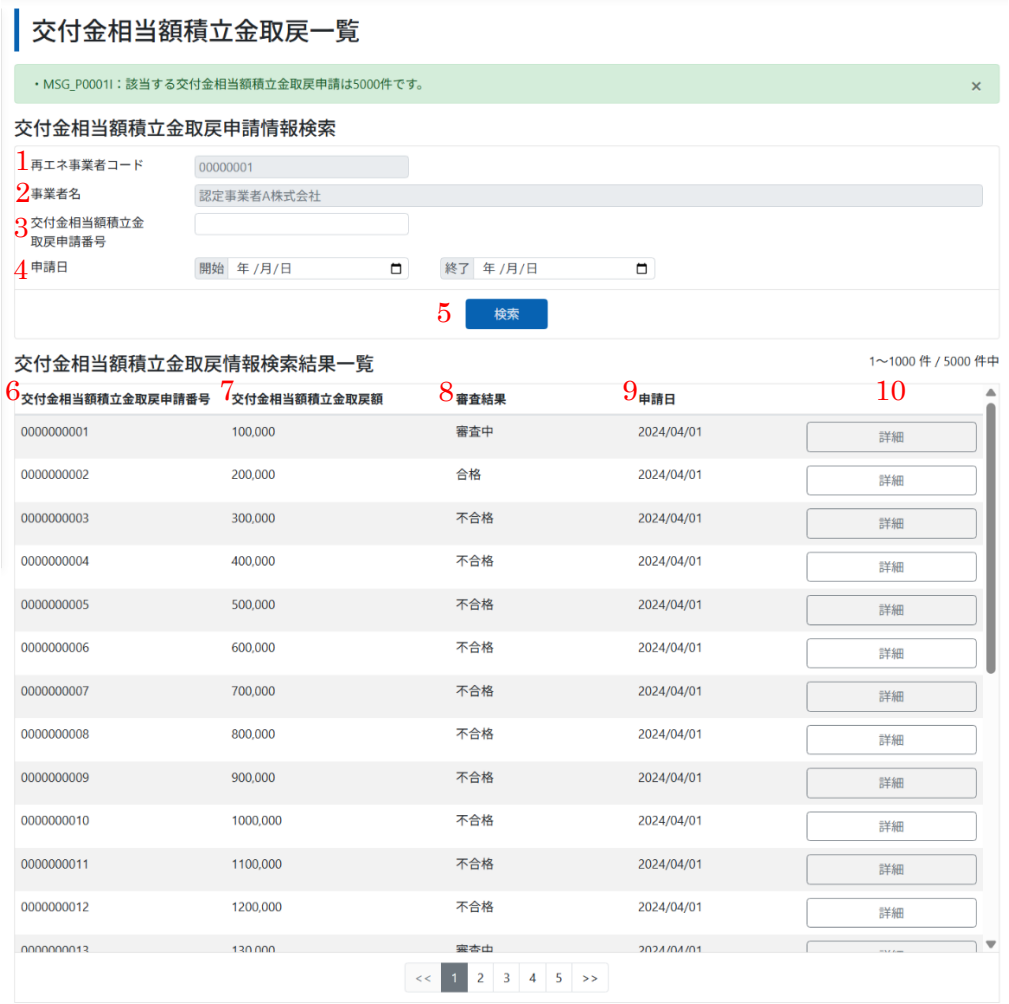

図 6-3-1 交付金相当額積立金取戻一覧画面

表 6-3-1 交付金相当額積立金取戻一覧画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	再エネ事業者コード	－	数値(非活性)	－	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
2	事業者名	－	文字列(非活性)	－	認定事業者情報申請にて登録した事業者名
3	交付金相当額積立金取戻申請番号	－	数値	10	交付金相当額積立金取戻申請時に採番される一意の番号
4	申請日	－	年月日	8	交付金相当額積立金取戻申請の申請日
5	検索	－	ボタン	－	入力した条件で検索します
6	交付金相当額積立金取戻申請番号	－	表示項目	－	No.3「交付金相当額積立金取戻申請番号」と同様
7	交付金相当額積立金取戻額	－	表示項目	－	交付金相当額積立金の取戻額 審査状況や合否によって表示内容が異なります。 ・審査結果が審査中の場合は「審査中」 ・審査結果が合格かつ申請された設備の認定法区分が FIP の場合は「取戻額」 ・審査結果が合格かつ申請された設備の認定法区分が FIT の場合、支払通知書通知前は「支払通知書の通知までに決定します」、支払通知書通知後は「取戻額」 ・審査結果が不合格の場合は「-」 **買取義務者負担分を控除する場合があるため、控除額決定後に「取戻額」を表示します。**
8	審査結果	－	表示項目	－	「審査中」「合格」「不合格」のいずれかを表示
9	申請日	－	表示項目	－	No.4「申請日」と同様
10	詳細	－	ボタン	－	「6.3.2.1 交付金相当額積立金取戻詳細画面」を表示します

6.3.2　操作方法

交付金相当額積立金取戻一覧／詳細画面の操作方法を説明します。

6.3.2.1 交付金相当額積立金取戻詳細画面

交付金相当額積立金取戻詳細

■ 交付金相当額積立金取戻申請情報

交付金相当額積立金取戻申請番号	0000000001

■ 再エネ事業者情報

再エネ事業者コード	00000001
事業者名	認定事業者A株式会社

■ 交付金相当額積立金取戻対象情報

申請主体の性質	認定事業者
取戻事由	A:再エネ特措法第10条の3に規定する認定事業者の義務への違反について改善に必要な措置をとった

■ 交付金相当額積立金取戻情報

対象設備一覧

No	設備ID	取戻額[円]
1	A000001A01	100,000
2	A000001A02	100,000

取戻額合計	200,000

■ 振込先口座情報

※FIT設備に対する取戻申請の場合、交付金相当額積立金の残高から買取義務者負担分を控除する場合があります。
なお、残高については交付金相当額積立金残高管理画面からご確認いただけます。

金融機関名	ｺｳｲｷ	金融機関コード	0001
支店名	ﾎﾝﾃﾝ	支店番号	100
預金種目	◉ 普通　○ 当座　○ 貯蓄		
口座番号	1234567	口座名義	ｻｲｴﾈ ﾀﾛｳ

☑ 入力した口座名義に相違ありません。
認定事業者と口座名義人が異なっている場合においても、口座名義人との間に問題が生じた場合は認定事業者に於いて解決し、貴機関に一切のご迷惑をおかけしないことを保証いたします。

印鑑証明書	添付ファイル 印鑑証明書1
旧認定事業者であることを証する書面	添付ファイル 事業者証明書1
再エネ特措法第10条の3に規定する認定事業者の義務への違反について改善に必要な措置をとったことを証する書面	添付ファイル 措置証明書1
認定発電設備の解体等を完了し、再生可能エネルギー発電事業を廃止したことを証する書面	添付ファイル 完了証明書1
その他認定事業者が交付金相当額積立金の取戻を行うことが適切であると経済産業大臣が認めたことを証する書面	添付ファイル 承認証明書1
その他	添付ファイル その他1

■ 審査結果

合否	不合格
合否理由	添付ファイルに不備がありました。 審査不合格とします。

戻る　変更

図 6-3-2-1 交付金相当額積立金取戻詳細画面

【操作方法】

想定ケース：交付金相当額積立金取戻申請を変更して申請する

変更ボタンをクリックすると、交付金相当額積立金取戻申請画面が表示されます。

(1) 各項目を入力および各種添付ファイルを登録のうえ、申請ボタンをクリックしてください。
交付金相当額積立金取戻一覧画面に新規取戻申請が反映されていることをご確認ください。

6.3.3　メッセージ説明

交付金相当額積立金取戻一覧／詳細画面のメッセージを説明します。

表 6-3-3 交付金相当額積立金取戻一覧／詳細画面のエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_P0013E	ファイルが正常にアップロードされていません。お手数ですがファイルを再確認いただき、再度アップロードをお願いします。	アップロードされたファイルがウイルススキャンの結果、何らかの理由で隔離された可能性があります。添付ファイルを全て削除のうえ再度登録いただくか、まずはお問い合わせ窓口にご連絡ください。
2	MSG_P0037E	ウイルススキャン中です。時間をおいて再度実行してください。	アップロードされたファイルをスキャン中のためしばらくお待ちください。再発した場合、お問い合わせ窓口にご連絡ください。
3	MSG_P0052E	既に削除済の交付金相当額積立金取戻申請です。	他のユーザがすでに削除した可能性があります。当該データを再検索してください。

6.4　交付金相当額積立金残高確認書発行

交付金相当額積立金残高確認書を出力する画面です。

【画面起動方法】

（メニュー）交付金相当額積立金管理 ＞ 交付金相当額積立金残高確認書発行

6.4.1　画面項目

図 6-4-1 交付金相当額積立金残高確認書発行画面

表 6-4-1 交付金相当額積立金残高確認書発行画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	再エネ事業者コード	○	数値(非活性)	8	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
2	事業者名	―	表示項目	130	認定事業者情報申請にて登録した事業者名
3	年月	○	年月	6	残高を確認したい時点の年月
4	発行	―	ボタン	―	入力した条件で残高確認書を発行します ☞【帳票 3】交付金相当額積立金残高確認書を参照

6.4.2　操作方法

交付金相当額積立金残高確認書発行画面にはサブ画面がないため本項は記載しない。

6.4.3　メッセージ説明

交付金相当額積立金残高確認書発行画面のメッセージを説明します。

表 6-4-3 交付金相当額積立金残高確認書発行画面のエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_A0076E	年月は未来年月が設定されています。	現在以前の年月を入力してください。

第7章　廃棄等費用積立金管理

7.1 廃棄等費用積立金残高管理

廃棄等費用積立金を照会する画面です。

【画面起動方法】

（メニュー）廃棄等費用積立金管理 ＞ 廃棄等費用積立金残高管理

7.1.1　画面項目

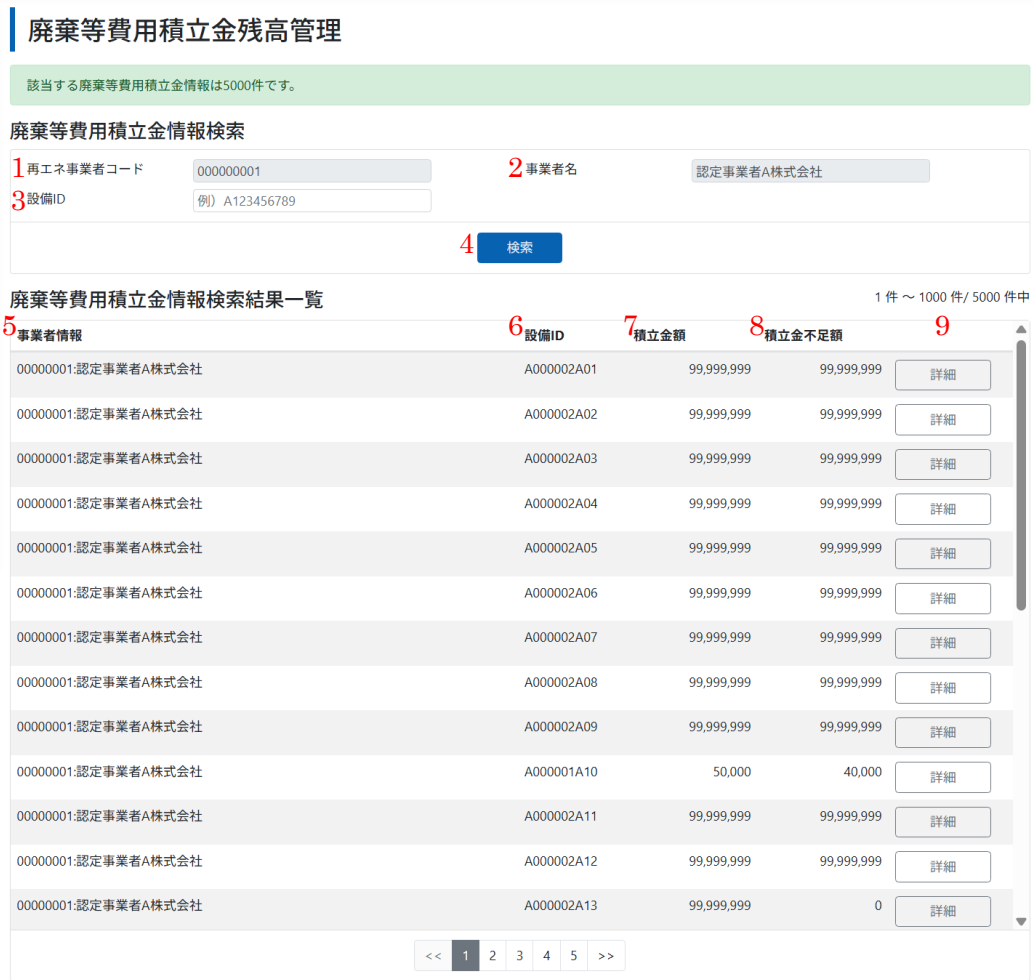

図 7-1-1 廃棄等費用積立金残高管理画面

表 7-1-1 廃棄等費用積立金残高管理画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	再エネ事業者コード	―	数値(非活性)	8	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
2	事業者名	―	文字列(非活性)	130	認定事業者情報申請にて登録した事業者名
3	設備 ID	―	文字列	10	発電設備を一意に特定する ID
4	検索	―	ボタン	―	入力した条件で検索します
5	事業者情報	―	表示項目	―	No.1「再エネ事業者コード」＋No.2「事業者名」
6	設備 ID	―	表示項目	―	No.3「設備 ID」と同様
7	積立金額(※1)	―	表示項目	―	当該設備の廃棄等費用積立金額（累計額）
8	積立金不足額(※1)	―	表示項目	―	当該設備の廃棄等費用積立金不足額（累計額）
9	詳細	―	ボタン	―	「7.1.2.1 廃棄等費用積立金残高管理詳細画面」を表示します

※1 未確定データ(FIP 未交付月分)も含んだ金額を表示します。

7.1.2　操作方法

廃棄等費用積立金残高管理/詳細画面の操作方法を説明します。

7.1.2.1 廃棄等費用積立金残高管理詳細画面

図 7-1-2-1 廃棄等費用積立金残高管理詳細画面

【操作方法】

(1) 表示対象期間を入力し、表示ボタンをクリックします。最大直近 100 件を表示します。

(2) 指定した期間の積立金履歴が表示されます。

7.1.3　メッセージ説明

廃棄等費用積立金残高管理画面には特殊なメッセージがないため本項は記載しない。

7.2 廃棄等費用積立金取戻申請

廃棄等費用積立金取戻を申請する画面です。

【画面起動方法】

（メニュー）廃棄等費用積立金管理 ＞ 廃棄等費用積立金取戻申請

7.2.1　画面項目

図 7-2-1 廃棄等費用積立金取戻申請画面

表 7-2-1 廃棄等費用積立金取戻申請画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	取戻申請番号	－	数値	10	取戻申請時に採番される一意の番号
2	差額申請	－	ボタン	－	No.1「取戻申請番号」を入力してクリックすると「7.2.2.2 廃棄等費用積立金取戻差額申請画面」を表示します
3	再エネ事業者コード	○(※1)	数値(非活性)	8	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
4	事業者名	－	表示項目	－	認定事業者情報申請にて登録した事業者名
5	申請主体の性質	○	ﾘｽﾄﾎﾞｯｸｽ	－	下記のいずれかを選択 「認定事業者」「認定事業者であった者(旧認定事業者)又はその承継人」
6	取戻事由	○	ﾘｽﾄﾎﾞｯｸｽ	－	☞【別表 1】廃棄等費用積立金取戻事由を参照
7	設備 ID	○	文字列	10	発電設備を一意に特定する ID
8	廃棄対象太陽光パネル出力[kW]	○	数値	整数：7 小数：3	廃棄するパネルの電力量(kW)
9	廃棄比率[%]	○	数値	整数：3 小数：2	＜10 年分の積立金が存在する場合＞ No.8「廃棄対象太陽光パネル出力[kW]」÷調達期間終了時点の「太陽電池の合計出力」×100　(小数点第 3 位を切り捨て) ＜10 年分の積立金が存在しない場合＞ No.8「廃棄対象太陽光パネル出力[kW]」÷現時点の「太陽電池の合計出力」×100　(小数点第 3 位を切り捨て)
10	廃棄比率からの算定額[円]	○	数値	11	＜10 年分の積立金が存在する場合＞ 積立金額×No.9「廃棄比率[%]（小数点第 3 位切り捨て前)」　(小数点第 1 位を切り捨て) ＜10 年分の積立金が存在しない場合＞ 認定情報の「廃棄等費用の想定額[円/kW]」×「認定容量[kW]」 × No.9「廃棄比率[%]（小数点第 3 位切り捨て前)」　(小数点第 1 位を切り捨て)
11	取戻時の積立額[円]	○	数値	11	取戻申請時点の積立金額
12	実際の廃棄費用[円]	○	数値	11	解体工事に要する費用
13	取戻申請額[円]	○	数値	11	No.10～12 のうち最低価格を入力します
14	＋（追加）	－	ボタン	－	積立金取戻情報明細を追加します
15	－（削除）	－	ボタン	－	積立金取戻情報明細を削除します
16	計算	－	ボタン	－	No.9～11 を自動計算します
17	取戻申請額（合計）	○	数値	11	No.18「取戻申請額計算」によって算出された合計金額
18	取戻申請額計算	－	ボタン	－	各明細の No.13「取戻申請額[円]」を合計します

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
19	金融機関名	○	文字列	15	「3.1 認定事業者情報申請画面」の No.8～14 と同様（すでに登録済の場合はその内容が初期表示されます）
20	金融機関コード	○	数値	4	
21	支店名	○	文字列	15	
22	支店番号	○	数値	3	
23	預金種目	○	ﾗｼﾞｵﾎﾞﾀﾝ	－	
24	口座番号	○	数値	7	
25	口座名義	○	半角ｶﾅ	30	
26	口座名義確認	○	ﾁｪｯｸﾎﾞｯｸｽ	－	入力した口座名義に相違ないことを確認しチェックします
27	委託事業者	○	文字列	100	解体工事の委託事業者
28	工期（予定）	○	年月日	8	解体工事の着工日・完工日（予定）
29	工期（実績）	－	年月日	8	解体工事の着工日・完工日（実績）
30	添付ファイル（印鑑証明書）	○	添付領域	－	追加ボタンをクリックすると「7.2.2.1 添付ファイル追加画面」を表示します。 削除ボタンをクリックすると添付ファイルを削除します。
31	添付ファイル（旧認定事業者）	△(※2)	添付領域	－	
32	添付ファイル（解体費用）	△(※3)	添付領域	－	
33	添付ファイル（解体工事完了）	△(※4)	添付領域	－	
34	添付ファイル（内部積立）	△(※5)	添付領域	－	
35	添付ファイル（適切な構造）	△(※3)	添付領域	－	
36	添付ファイル（その他）	－	添付領域	－	
37	申請	－	ボタン	－	入力した内容で申請します

※1 代理申請の場合（ログインユーザが広域機関(確認者)または広域機関(作業者)の場合）に入力可となる。
ログインユーザが事業者の場合（事業者(管理者)または事業者(ユーザ)）は自身の会社が自動表示される。

※2 No.5「申請主体の性質」が「認定事業者であった者(旧認定事業者)又はその承継人」の場合は必須

※3 No.6「取戻事由」が下記のいずれかの場合は必須

- A：発電事業を廃止する-調達期間中
- B：発電事業を縮小する-調達期間中
- C：発電事業を廃止する-調達期間終了後
- D：発電事業を縮小する-調達期間終了後
- E：太陽光パネルを一部交換する-調達期間終了後
- F：調達期間終了後に一度も交換していない太陽光パネルを全て交換する-調達期間終了後

※4 No.6「取戻事由」が下記の場合は必須

- G：再エネ特措法第 15 条の 18 第 1 項の規定により再生可能エネルギー発電設備の解体等が完了したことについて経済産業省の確認を受けた

※5 No.6「取戻事由」が下記の場合は必須

- H：認定事業者が再エネ特措法第 15 条の 17 の規定により解体等に要する費用に充てるための金銭を積み立てている（以下「内部積立て」という。）

7.2.2　操作方法

廃棄等費用積立金取戻申請／差額申請画面の操作方法を説明します。

7.2.2.1　添付ファイル追加画面

図 7-2-2-1 添付ファイル追加画面

【操作方法】

(1) ファイル名を入力のうえ、ファイル選択ボタンをクリックして「開く」ダイアログを表示し、添付するファイルを選択します。

(2) 追加ボタンをクリックします。

(3) 廃棄等費用積立金取戻申請画面にて登録したデータが表示されていることをご確認ください。

ファイル名は内容がわかる名称を指定してください。

7.2.2.2 廃棄等費用積立金取戻差額申請画面

図 7-2-2-2 廃棄等費用積立金取戻差額申請画面

【操作方法】

(1) 廃棄対象太陽光パネル出力[kW]および実際の廃棄費用[円]を入力し、計算ボタンをクリックします。

(2) 前回からの差額[円]を確認し、取戻申請額計算ボタンをクリックします。

(3) 各種添付ファイルを登録のうえ、申請ボタンをクリックします。

7.2.3　メッセージ説明

廃棄等費用積立金取戻申請／差額申請画面のメッセージを説明します。

表 7-2-3 廃棄等費用積立金取戻申請／差額申請画面のエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_D0046E	999 行目の設備は前回の取戻申請の審査が完了していません。	当該設備は取戻申請済かつ未審査の状態です。変更する際は審査が合格するまでお待ちいただくか、一度不合格にするようお問い合わせ窓口にご連絡ください。
2	MSG_D0007E	999 行目の設備情報に 0 円以下があります。（廃棄比率からの算定額、取戻時の積立額、実際の廃棄費用、取戻申請額）	0 円以下を取り戻すことはできませんので、正しい取戻額を入力するか、当該設備を削除してください。
3	MSG_D0011E	999 行目の取戻時の積立額と取戻申請額が等しくありません。	取戻事由が A,C,F,G,H の場合は積立額と同額を取戻申請してください。
4	MSG_D0021E	999 行目の廃棄比率が 100%を超えています。	廃棄対象太陽光パネル出力[kW]に入力された値が当該設備の認定発電量を超えています。認定発電量以下の値を入力してください。
5	MSG_D0060E	999 行目に入力された取戻申請額が上限額を超えています。	「取戻申請額[円]」は「廃棄比率からの算定額[円]」「取戻時の積立額[円]」「実際の廃棄費用[円]」のうち、最低価格を入力してください。
6	MSG_D0009E	入力された取戻申請番号は工事完了登録がされていません。	差額申請は、前回申請情報の工期（実績）を登録後に実施してください。
7	MSG_D0010E	入力された取戻申請番号の差額申請は既にあります。	差額申請は 2 回できません。前回の差額申請情報を訂正したい場合は、お問い合わせ窓口にご連絡ください。
8	MSG_D0006E	999 行目の設備情報は廃棄等費用積立対象ではありません。	当該設備は廃棄等費用積立金制度の対象外です。取戻申請対象の設備をもう一度お確かめください。
9	MSG_D0073E	入力された取戻申請番号に対して、差額取戻申請はできません。	取戻事由が A,C,F,G,H の場合、差額取戻申請はできません。 また、入力された取戻申請番号でシステム管理者による手続きが完了していない場合も差額取戻申請はできません。
10	MSG_D0074E	入力された取戻申請番号で申請された設備に対して、新しく取戻申請が行われているため、取戻申請番号に対して差額取戻申請はできません。	入力された取戻申請番号にて申請された設備に対して新しく取戻申請が行われている場合、取戻差額申請はできません。
11	MSG_D0075E	999 行目に入力された前回からの差額が上限額を超えています。	「前回からの差額[円]」と「取戻申請額[円]」の合計が「廃棄比率からの算定額[円]」「取戻時の積立額[円]」「実際の廃棄費用[円]」のうち、最低価格以下になるように入力してください。

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
12	MSG_D0067E	取戻申請後の「太陽光パネル出力」が 10kW 未満となる設備に対して差額取戻申請はできません。該当する設備については、太陽光パネルをすべて廃棄した際、新たに取戻申請を行ってください。	取戻申請後の「太陽光パネル出力」が 10kW 未満となる設備は、廃棄等費用積立制度の要件を満たさなくなるため、差額取戻申請が出来ません。該当設備すべてを廃棄した際、新たに取戻申請をしてください。
13	MSG_D0067E	取戻申請後の「太陽光パネル出力」が 10kW 未満となる設備に対して差額取戻申請はできません。該当する設備については、太陽光パネルをすべて廃棄した際、新たに取戻申請を行ってください。 ※他設備を含む取戻申請の場合、10kW 未満に該当する設備について「廃棄対象太陽光パネル出力」を変更しないことで差額取戻申請が可能です。	No.12 項と同じメッセージですが、差額取戻申請の元となる取戻申請にて複数件の設備を含んでいた場合、10kW 未満とならない設備がある際には「※」以降のメッセージが出力されます。 10kW 未満となる設備の廃棄対象太陽光パネル出力は変更せず登録してください。
14	MSG_C0177E	入力した口座名義に相違ない旨をご確認のうえ、チェックを付けてください。	入力した口座名義を確認いただき、チェックをつけてください。
15	MSG_D0096E	999 行目の設備は前回の工事完了登録が完了していません。（設備 ID：AAA）	前回の取戻申請に対する工事完了登録の実施および審査結果の合格通知を受領後に実施してください。
16	MSG_D0097E	999 行目の設備は前回の工事完了登録に対する審査中です。（設備 ID：AAA）	
17	MSG_D0094E	入力された取戻申請番号は工事完了登録に対する審査中です。	工事完了登録に対する審査結果の合格通知を受領後に差額取戻申請を実施してください。

7.3 廃棄等費用積立金取戻一覧

廃棄等費用積立金取戻申請を審査、照会する画面です。廃棄等費用積立金取戻詳細画面では工事完了登録が可能です。

【画面起動方法】

（メニュー）廃棄等費用積立金管理 ＞ 廃棄等費用積立金取戻一覧

7.3.1　画面項目

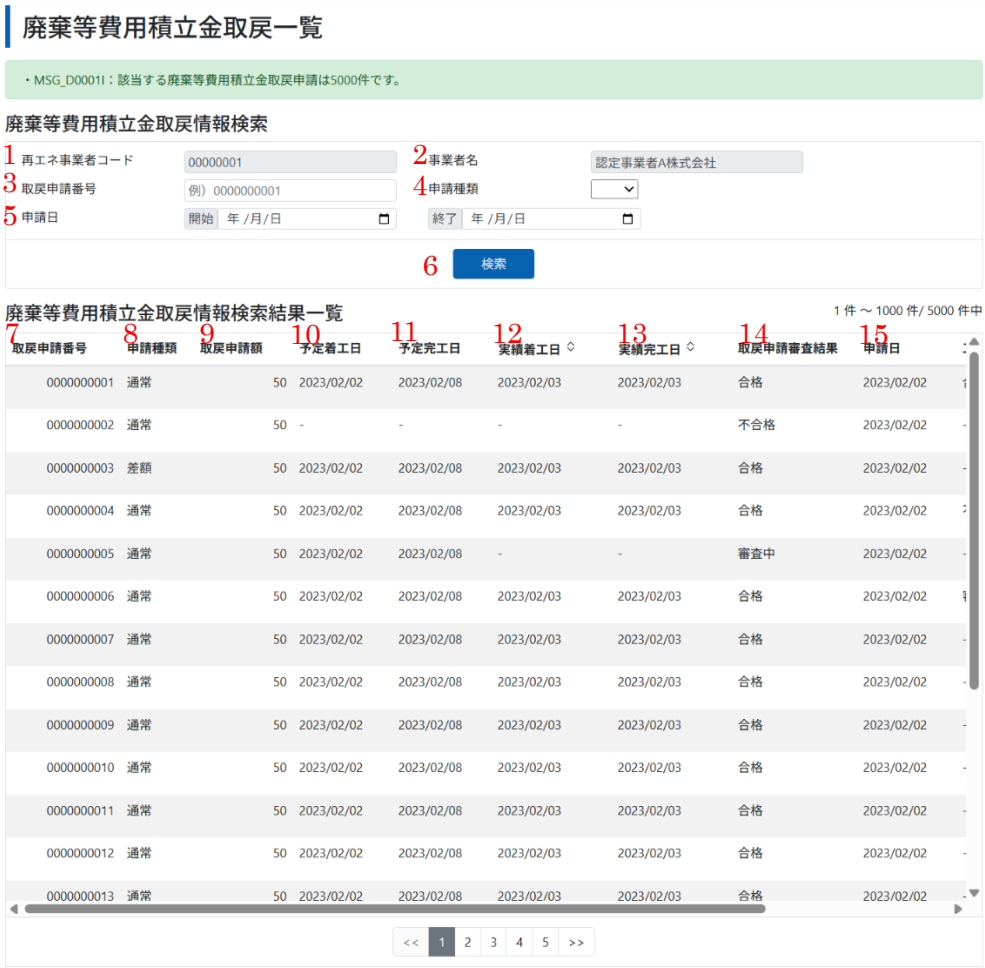

図 7-3-1-1 廃棄等費用積立金取戻一覧画面

図 7-3-1-2 廃棄等費用積立金取戻一覧画面（スクロール）

表 7-3-1 廃棄等費用積立金取戻一覧画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	再エネ事業者コード	－	数値(非活性)	8	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
2	事業者名	－	文字列(非活性)	130	認定事業者情報申請にて登録した事業者名
3	取戻申請番号	－	数値	10	取戻申請時に採番される一意の番号
4	申請種類	－	ﾘｽﾄﾎﾞｯｸｽ	－	「通常」「差額」のいずれかを選択
5	申請日	－	年月日	8	取戻申請した日付
6	検索	－	ボタン	－	入力した条件で検索します
7	取戻申請番号	－	表示項目	－	No.3「取戻申請番号」と同様
8	申請種類	－	表示項目	－	No.4「申請種類」と同様
9	取戻申請額	－	表示項目	－	廃棄等費用積立金の取戻申請額
10	予定着工日	－	表示項目	－	解体工事の着工日（予定）
11	予定完工日	－	表示項目	－	解体工事の完工日（予定）
12	実績着工日	－	表示項目	－	解体工事の着工日（実績）
13	実績完工日	－	表示項目	－	解体工事の完工日（実績）
14	審査結果	－	表示項目	－	「審査中」「合格」「不合格」のいずれかを表示
15	申請日	－	表示項目	－	廃棄等費用積立金取戻申請した日付
16	工事完了登録審査結果	－	表示項目	－	「審査中」「合格」「不合格」のいずれかを表示
17	詳細	－	ボタン	－	「7.3.2.1 廃棄等費用積立金取戻申請詳細画面」を表示します

7.3.2　操作方法

廃棄等費用積立金取戻一覧／詳細画面の操作方法を説明します。

7.3.2.1 廃棄等費用積立金取戻詳細画面

廃棄等費用積立金取戻詳細

■取戻申請情報

取戻申請番号　0000000001　申請種類　通常

■再エネ事業者情報

再エネ事業者コード　BU000001

事業者名　認定事業者A株式会社

■廃棄対象情報

申請主体の性質　認定事業者

取戻事由　B:発電事業を縮小する-調達期間中

■積立金取戻情報

設備ID	認定容量(取戻申請前)[kW]	太陽電池合計出力(取戻申請前)[kW]	廃棄対象太陽光パネル出力[kW]	廃棄比率[%]	廃棄比率からの算定額[円]	取戻時の積立額[円]	実際の廃棄費用[円]	取戻申請額[円]	前回申請からの差額[円]
A000001A01	9,999,999.999	9,999,999.999	9,999,999.999	100.00	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	
A000001A02	80	100	100	100.00	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	
A000001A03	80	100	50	50.00	850,000	1,700,000	1,700,000	850,000	

取戻申請額（合計）　4,250,000

■振込先口座情報

金融機関名　ﾐｽﾞﾎ　金融機関コード　0001

支店名　ﾎﾝﾃﾝ　支店番号　100

預金種目　普通　当座　貯蓄

口座番号　1234567　口座名義　ｻｲｴﾈﾀﾛｳ

入力した口座名義に相違ありません。
認定事業者と口座名義人が異なっている場合においても、口座名義人との間に問題が生じた場合は認定事業者に於いて解決し、貴機関に一切のご迷惑をおかけしないことを保証いたします。

■工事情報

委託事業者　株式会社太陽光パネル廃棄工事部隊

工期（予定）　着工日 2022/06/01　完工日 2022/11/02

工期（実績）　着工日 2022/07/01　完工日 2022/12/01

印鑑証明書　添付ファイル　証明書1　証明書2

旧認定事業者またはその承継人であることを証する書面　添付ファイル　旧認定事業者1　旧認定事業者2

解体等を行うこと及び解体等に要する費用を証する書面　添付ファイル　解体等費用1　解体等費用2

解体等の完了の確認を受けたことを証する書面

内部積立てを行っていることを証する書面

当該設備が適切かつ着実な解体等を実施する観点から適切な構造であることを証する書面

その他

■取戻申請審査結果

合否　合格

合否理由

■工事完了登録審査結果

合否　不合格

合否理由　添付資料XXの誤りのため

戻る　工事完了結果修正

図 7-3-2-1 廃棄等費用積立金取戻詳細画面

【操作方法】

想定ケース：工期（実績）を登録する

(1) 工事完了登録ボタンをクリックすると、廃棄等費用積立金取戻詳細（工事完了登録）画面が表示されます。

(2) 工期（実績）を入力および各種添付ファイルを登録のうえ、登録ボタンをクリックしてください。

(3) 廃棄等費用積立金取戻詳細画面に工期（実績）が反映されていることをご確認ください。

7.3.3　メッセージ説明

廃棄等費用積立金取戻一覧／詳細画面のメッセージを説明します。

表 7-3-3 廃棄等費用積立金取戻一覧／詳細画面のエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_D0013E	ファイルが正常にアップロードされていません。お手数ですがファイルを再確認いただき、再度アップロードをお願いします。	アップロードされたファイルがウイルススキャンの結果、何らかの理由で隔離された可能性があります。添付ファイルを全て削除のうえ再度登録いただくか、まずはお問い合わせ窓口にご連絡ください。
2	MSG_D0037E	ウイルススキャン中です。時間をおいて再度実行してください。	アップロードされたファイルをスキャン中のためしばらくお待ちください。再発した場合、お問い合わせ窓口にご連絡ください。
3	MSG_D0052E	既に削除済の取戻申請です。	他のユーザがすでに削除した可能性があります。当該データを再検索してください。

7.4　廃棄等費用積立金残高確認書発行

廃棄等費用積立金残高確認書を出力する画面です。

【画面起動方法】

（メニュー）廃棄等費用積立金管理 ＞ 廃棄等費用積立金残高確認書発行

7.4.1画面項目

図 7-4-1 廃棄等費用積立金残高確認書発行画面

表 7-4-1 廃棄等費用積立金残高確認書発行画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	再エネ事業者コード	○	数値(非活性)	8	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
2	事業者名	―	表示項目	130	認定事業者情報申請にて登録した事業者名
3	年月	○	年月	6	残高を確認したい時点の年月
4	発行	―	ボタン	―	入力した条件で残高確認書を発行します ☞【帳票 4】廃棄等費用積立金残高確認書を参照

7.4.2　操作方法

廃棄等費用積立金残高確認書発行画面にはサブ画面がないため本項は記載しない。

7.4.3　メッセージ説明

廃棄等費用積立金残高確認書発行画面のメッセージを説明します。

表 7-4-3 廃棄等費用積立金残高確認書発行画面のエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_A0076E	年月は未来年月が設定されています。	現在以前の年月を入力してください。

第8章　会計支援

8.1　入出金管理

入出金の予定や実績を管理する画面です。支払通知書や請求書を確認可能です。

【画面起動方法】

（メニュー）会計支援 ＞ 入出金管理

8.1.1　画面項目

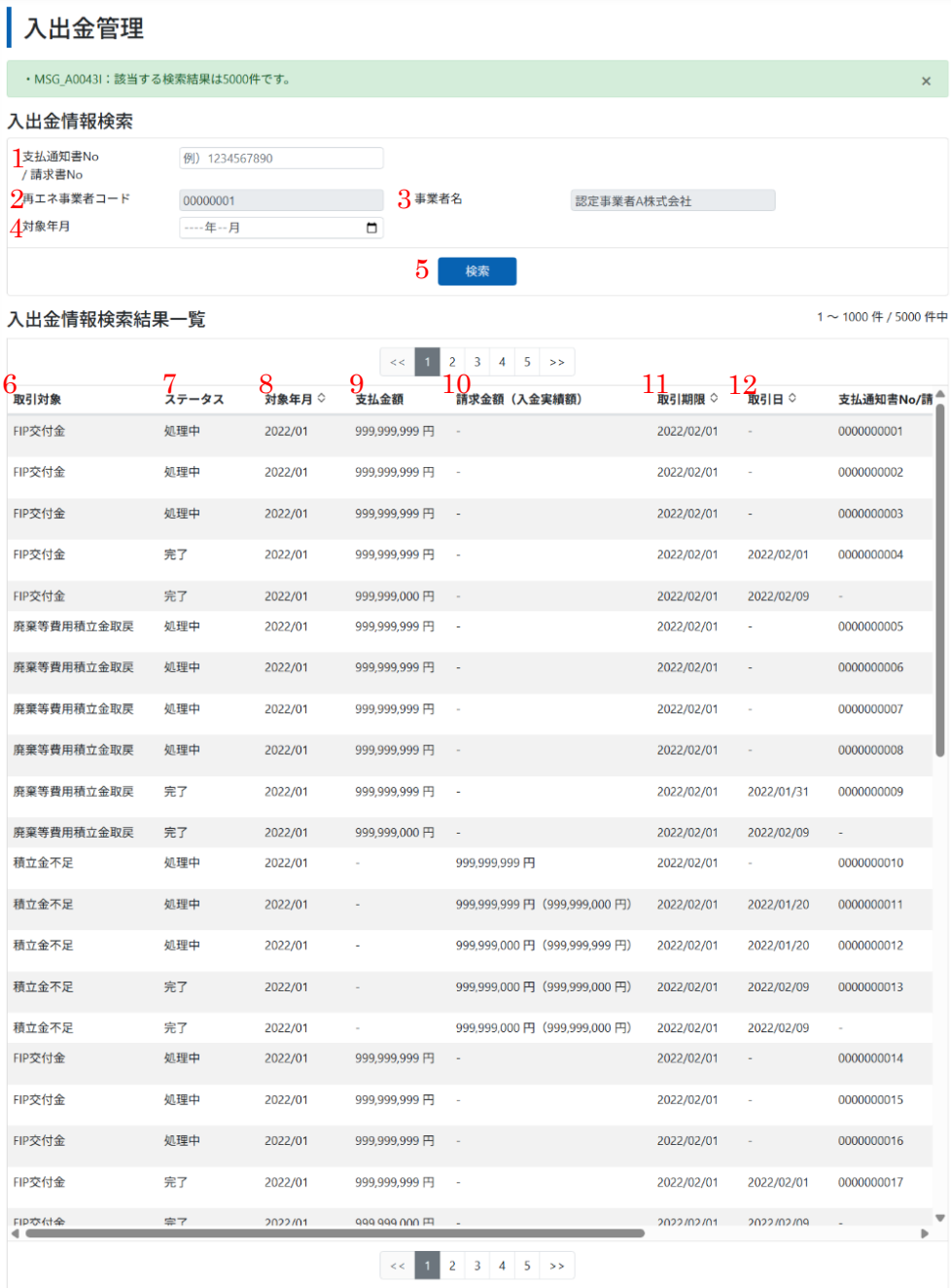

図 8-1-1-1 入出金管理画面

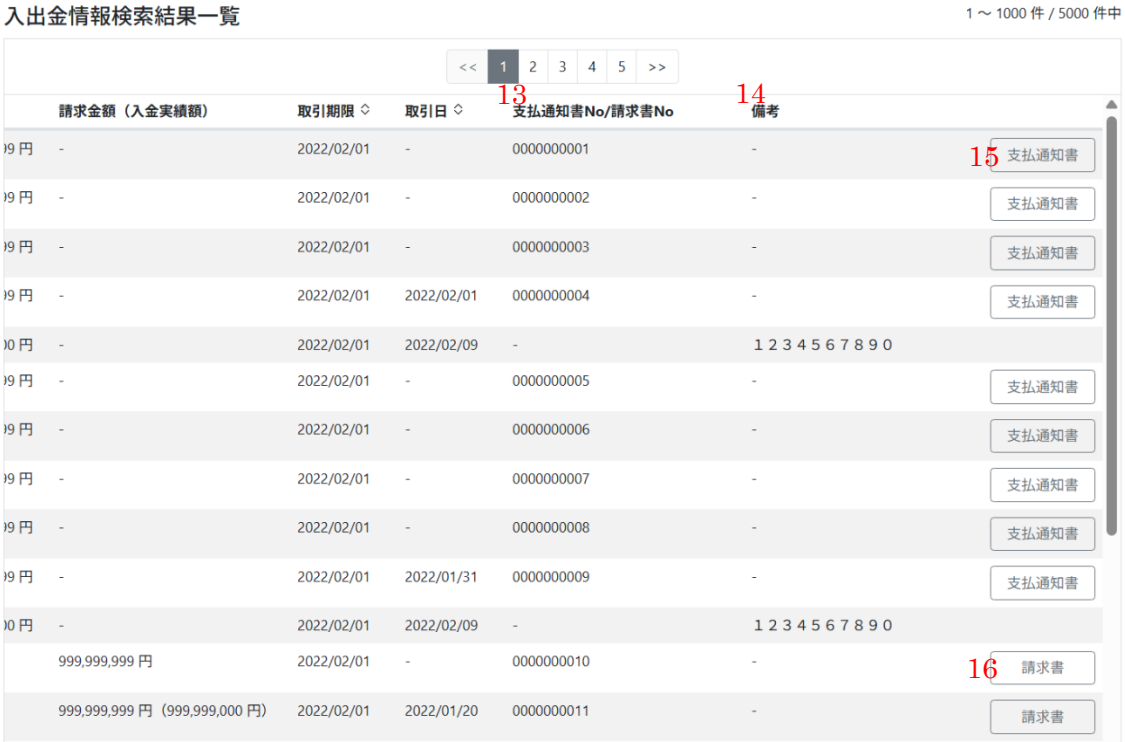

図 8-1-1-2 入出金管理画面（スクロール）

表 8-1-1 入出金管理画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	支払通知書 No / 請求書 No	－	数値	10	支払通知書/請求書発行時に採番される一意の No
2	再エネ事業者コード	－	数値(非活性)	8	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
3	事業者名	－	文字列(非活性)	130	認定事業者情報申請にて登録した事業者名
4	対象年月	－	年月	6	交付金データの場合は「電力供給年月（検針月）」 その他の場合は「会計年月」
5	検索	－	ボタン	－	入力した条件で検索します
6	取引対象	－	表示項目	－	☞【別表 2】取引対象を参照
7	ステータス	－	表示項目	－	「処理中」「完了」のいずれかを表示 **入出金の予実が一致した場合「完了」となります。**
8	対象年月	－	表示項目	－	No.4「対象年月」と同様
9	支払金額	－	表示項目	－	広域機関から事業者への支払金額
10	請求金額（入金実績額）	－	表示項目	－	広域機関から事業者への請求金額（入金実績額）
11	取引期限	－	表示項目	－	支払の場合は「支払予定日」 請求の場合は「振込期限日」
12	取引日	－	表示項目	－	入出金の実績日
13	支払通知書 No / 請求書 No	－	表示項目	－	No.1「支払通知書 No / 請求書 No」と同様
14	備考	－	表示項目	－	広域機関職員が登録した備考
15	支払通知書	－	ボタン	－	支払通知書(PDF)を出力します ☞【帳票 5】支払通知書(供給促進交付金)を参照 ☞【帳票 6】支払通知書(交付金相当額積立金取戻)を参照 ☞【帳票 7】支払通知書(廃棄等費用積立金取戻)を参照
16	請求書	－	ボタン	－	請求書(PDF)を出力します ☞【帳票 8】請求書(供給促進交付金過払)を参照 ☞【帳票 9】請求書(交付金相当額積立金取戻過払)を参照 ☞【帳票 10】請求書(廃棄等費用積立金不足額)を参照

8.1.2　操作方法

入出金管理画面にはサブ画面がないため本項は記載しない。

8.1.3　メッセージ説明

入出金管理画面には特殊なメッセージがないため本項は記載しない。

第9章　連絡・通知

9.1　お知らせ一覧

お知らせデータを照会する画面です。

【画面起動方法】

（メニュー）連絡・通知

9.1.1　画面項目

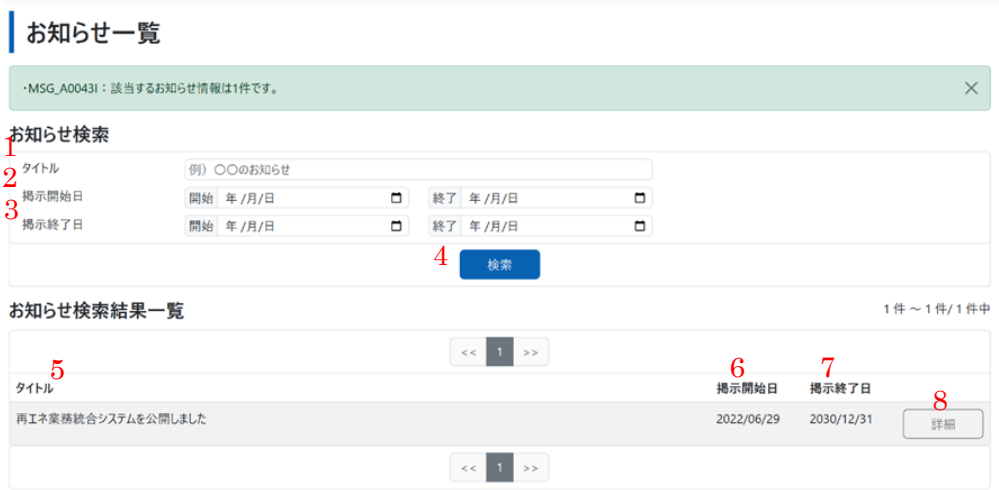

図 9-1-1 お知らせ一覧画面

表 9-1-1 お知らせ一覧画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	タイトル	―	文字列	50	お知らせのタイトル
2	掲示開始日	―	年月日	8	お知らせを公開する開始日付
3	掲示終了日	―	年月日	8	お知らせを公開する終了日付
4	検索	―	ボタン	―	入力した条件で検索します
5	タイトル	―	表示項目	―	No.1「タイトル」と同様
6	掲示開始日	―	表示項目	―	No.2「掲示開始日」と同様
7	掲示終了日	―	表示項目	―	No.3「掲示終了日」と同様
8	詳細	―	ボタン	―	「9.1.2.1 お知らせ詳細画面」を表示します

9.1.2　操作方法

お知らせ一覧／詳細画面の操作方法を説明します。

9.1.2.1　お知らせ詳細画面

図 9-1-2-1 お知らせ詳細画面

【操作方法】

(1) お知らせ一覧画面に戻る場合は、「戻る」ボタンをクリックします。

9.1.3　メッセージ説明

お知らせ一覧／詳細画面のメッセージを説明します。

表 9-1-3 お知らせ一覧／詳細画面のエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_D0052E	既に削除済のお知らせです。	広域機関職員がすでに削除した可能性があります。当該データを再検索してください。

第10章　ユーザ情報管理

10.1　パスワード変更

ログインパスワードを変更する画面です。

【画面起動方法】

（メニュー）ユーザ情報管理 ＞ パスワード変更

10.1.1 画面項目

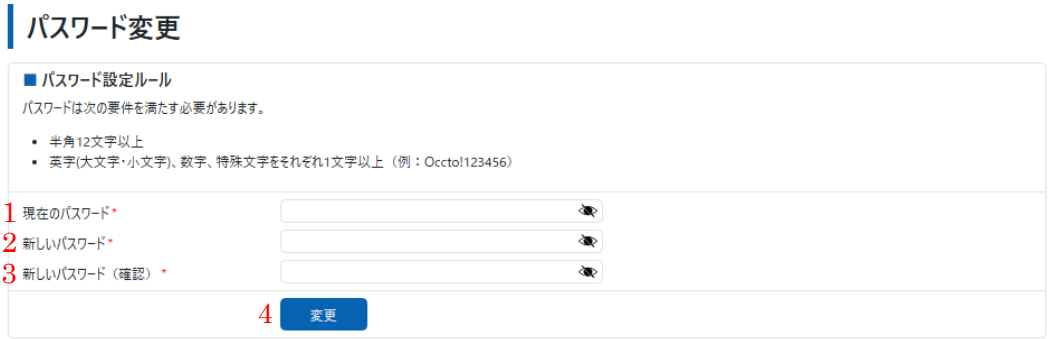

図 10-1-1 パスワード変更画面

表 10-1-1 パスワード変更画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	現在のパスワード	○	文字列	128	英字(大文字・小文字)、数字、および以下の特殊文字をそれぞれ 1 文字以上した 12 文字以上の文字列 `~!#$%&'()*+-/<=>?@;[]^_{}|:,.
2	新しいパスワード	○	文字列	128	
3	新しいパスワード（確認）	○	文字列	128	
4	変更	－	ボタン	－	入力したパスワードに変更します

10.1.2 操作方法

パスワード変更画面にはサブ画面がないため本項は記載しない。

10.1.3 メッセージ説明

パスワード変更画面には特殊なメッセージがないため本項は記載しない。

第11章　算定諸元の公表

11.1　交付金に関わる公開情報（卸電力取引市場の参照価格）

卸電力取引市場の参照価格ファイルをダウンロードする画面です。

【画面起動方法】

本システムの URL にアクセスします。（https://saiene.occto.or.jp）

ポータルトップ（ログイン前）＞ ①卸電力取引市場の参照価格「ファイルダウンロードはこちら」

11.1.1　画面項目

図 11-1-1 交付金に関わる公開情報（卸電力取引市場の参照価格）画面

表 11-1-1 交付金に関わる公開情報（卸電力取引市場の参照価格）画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	年度	○	ﾘｽﾄﾎﾞｯｸｽ	－	ダウンロードする年度を選択
2	ファイル出力	－	ボタン	－	選択した年度の卸電力取引市場の参照価格ファイルを出力します

11.1.2　操作方法

交付金に関わる公開情報（卸電力取引市場の参照価格）画面にはサブ画面がないため本項は記載しない。

11.1.3　メッセージ説明

交付金に関わる公開情報（卸電力取引市場の参照価格）画面には特殊なメッセージがないため本項は記載しない。

11.2　交付金に関わる公開情報（インバランスリスク単価）

インバランスリスク単価（30 分コマ）ファイルをダウンロードする画面です。

【画面起動方法】

本システムの URL にアクセスします。（https://saiene.occto.or.jp）

ポータルトップ(ログイン前) ＞ ②インバランスリスク単価「ファイルダウンロードはこちら」

11.2.1　画面項目

図 11-2-1 交付金に関わる公開情報（インバランスリスク単価）画面

表 11-2-1 交付金に関わる公開情報（インバランスリスク単価）画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	年月	○	年月	6	ダウンロードする年月を選択
2	ファイル出力	－	ボタン	－	選択した年月のインバランスリスク単価（30 分コマ）ファイルを出力します

11.2.2　操作方法

交付金に関わる公開情報（インバランスリスク単価）画面にはサブ画面がないため本項は記載しない。

11.2.3　メッセージ説明

交付金に関わる公開情報（インバランスリスク単価）画面のメッセージを説明します。

表 14-2-3 交付金に関わる公開情報（インバランスリスク単価）画面のエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_A0089E	入力された年月のファイルは存在しません。	公開されている年月を指定してください。

付録１（コード表）

【別表 1】廃棄等費用積立金取戻事由

項目	項目説明
A：発電事業を廃止する-調達期間中	調達期間中にパネルを全て解体する場合に選択
B：発電事業を縮小する-調達期間中	調達期間中にパネルを一部解体する場合に選択
C：発電事業を廃止する-調達期間終了後	調達期間終了後にパネルを全て解体する場合に選択
D：発電事業を縮小する-調達期間終了後	調達期間終了後にパネルを一部解体する場合に選択
E：太陽光パネルを一部交換する-調達期間終了後	調達期間終了後にパネルを一部交換する場合に選択
F：調達期間終了後に一度も交換していない太陽光パネルを全て交換する-調達期間終了後	調達期間終了後にパネルを全て交換する場合に選択
G：再エネ特措法第 15 条の 18 第 1 項の規定により再生可能エネルギー発電設備の解体等が完了したことについて経済産業省の確認を受けた	旧認定事業者が経済産業省から解体等の完了確認を受けた場合に選択
H：認定事業者が再エネ特措法第 15 条の 17 の規定により解体等に要する費用に充てるための金銭を積み立てている（以下「内部積立て」という。）	外部積立から内部積立に切り替える場合に選択

【別表 2】取引対象

項目	項目説明
FIP 交付金	認定事業者への FIP 交付金（供給促進交付金）
廃棄等費用積立金取戻	廃棄等費用積立金の取戻（積立金返金）
廃棄等費用積立金不足	廃棄等費用積立金の不足額 （廃棄等費用積立金が FIP 交付金を上回った場合）
FIP 過払請求	過去に交付した FIP 交付金について過払が発覚した際の請求
交付金相当額積立金取戻	交付金相当額積立金の取戻

【別表 3】交付金相当額積立金取戻事由

項目	項目説明
A：　再エネ特措法第 10 条の 3 に規定する認定事業者の義務への違反について改善に必要な措置をとった	認定事業者が義務への違反について改善に必要な措置をとり、取戻を行う場合に選択
B：認定発電設備の解体等を完了し、再生可能エネルギー発電事業を廃止した	認定発電設備の解体等を完了し、再生可能エネルギー発電事業を廃止し取戻を行う場合に選択
C：再エネ特措法第 15 条の 11 第 1 項の規定による返還命令を受けた	認定取消された設備について、交付金相当額積立金の全額取戻または一部取戻が認められた場合に選択
D：その他認定事業者が交付金相当額積立金の取戻を行うことが適切であると経済産業大臣が認めた	その他の事由で経済産業大臣が取戻を認めた場合に選択

付録２（帳票サンプル）

【帳票 1】徴収通知書(交付金相当額積立金)

文書管理番号 ：　広域再第9999-999号
徴収通知書No ：　0000000004
徴収通知日 ：　2024年5月23日

□□□□エナジー株式会社　御中

電力広域的運営推進機関
Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators, JAPAN
OCCTO

徴収通知書（交付金相当額積立金）

以下の設備は、経済産業大臣により、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成２３年法律第１０８号）第１５条の１１第１項の規定に基づく供給促進交付金の返還又は調整交付金の納付が命じられたため、同条第２項の規定に基づき、以下のとおり交付金相当額積立金を徴収します。

設備ID	A701595G37
徴収対象となる交付金相当額積立金[円]	1,421

＜本件に関するお問い合わせ先＞
電力広域的運営推進機関
再生可能エネルギー・国際部
〒100-6607
東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
Tel：03-6832-6431
Mail：saiene_deposit@occto.or.jp

以上

【帳票 2】帰属通知書(交付金相当額積立金)

文書管理番号 ：　広域再第0021-001号
帰属通知書No ：　0000000015
帰属通知日 ：　2025年7月28日

□□□□エナジー株式会社　御中

電力広域的運営推進機関
Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators,JAPAN
OCCTO

帰属通知書（交付金相当額積立金）

以下の設備は、都道府県知事、市町村長その他の認定事業者及び旧認定事業者以外の者が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）その他の法律の規定により設備の除去その他の措置のうち経済産業省令で定めるものを講じたため、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成２３年法律第１０８号）第１５条の１０第１項の規定に基づき、以下のとおり交付金相当額積立金が広域機関に帰属しました。

設備ID	AZ80206C13
帰属対象となる交付金相当額積立金[円]	1,000

＜本件に関するお問い合わせ先＞
電力広域的運営推進機関
再生可能エネルギー・国際部
〒100-6607
東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
Tel：03-6832-6431
Mail：saiene_deposit@occto.or.jp

以上

【帳票 3】交付金相当額積立金残高確認書

〒139-0069
〇〇県△△市××町１－１

□□□□エナジー株式会社　御中

文書管理番号 ：　広域再第1234-456号
発行日 ：　2026年5月15日

電力広域的運営推進機関
Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators, JAPAN
OCCTO

交付金相当額積立金残高確認書

積立金残高[円]	0

令和8 年　1月 時点

＜本件に関するお問い合わせ先＞
電力広域的運営推進機関
再生可能エネルギー・国際部
〒100-6607
東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
Tel：03-6832-6431
Mail：saiene_deposit@occto.or.jp

以上

【帳票 4】廃棄等費用積立金残高確認書

〒139-0069
〇〇県△△市××町１－１

□□□□エナジー株式会社　御中

文書管理番号 ：　広域再第1234-567号
発行日 ：　2026年5月14日

電力広域的運営推進機関
Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators, JAPAN
OCCTO

廃棄等費用積立金残高確認書

積立金残高[円]	4,041,827

令和8 年　1月 時点

＜本件に関するお問い合わせ先＞
電力広域的運営推進機関
再生可能エネルギー・国際部
〒100-6607
東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
Mail：saiene_deposit@occto.or.jp

以上

【帳票 5】支払通知書(供給促進交付金)

〒135-0061
○○県△△市××町１－１

□□□□エナジー株式会社　御中

文書管理番号 ：　広域再第1111-111号
支払通知書No ：　0000005476
支払通知日 ：

電力広域的運営推進機関
Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators, JAPAN
OCCTO

支払通知書（供給促進交付金）

1．支払概要

支払金額[円]		164,824
支払予定日		2026年3月11日
支払先口座	金融機関名	ﾐｽﾞﾎ
	支店名	ﾎﾝﾃﾝ
	預金種目	普通
	口座番号	1234567
	口座名義	ｻｲｴﾈﾀﾛｳ

2．支払明細　※本取引は不課税

対象年月	設備ID	供給促進交付金額[円] (廃棄等費用積立金控除前)	交付金相当額積立金額[円]	廃棄等費用積立金額[円]	備考
2025年12月	AC00208303	83,623	-	0	
2025年12月	AC00209303	89,301	-	8,100	

3．廃棄等費用積立金不足額

積立金不足額(当月度)[円]	0
積立金不足額(当年度累計)[円]	0

＜本件に関するお問い合わせ先＞
電力広域的運営推進機関
再生可能エネルギー・国際部
〒100-6607
東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
Mail：saiene_fip@occto.or.jp

以上

【帳票 6】支払通知書(交付金相当額積立金取戻)

〒135-0061
○○県△△市××町１－１

□□□□エナジー株式会社　御中

文書管理番号 ：　広域再第0006-004号
支払通知書No ：　0000005145
支払通知日 ：　2025年7月16日

電力広域的運営推進機関
Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators,JAPAN
OCCTO

支払通知書（交付金相当額積立金取戻）

1．支払概要

支払金額[円]		381,351
支払予定日		2025年11月1日
支払先口座	金融機関名	ﾐｽﾞﾎ
	支店名	ﾎﾝﾃﾝ
	預金種目	普通
	口座番号	1234567
	口座名義	ｼｱｴﾈﾀﾛｳ

2．支払明細　※本取引は不課税

取戻年月	設備ID	取戻金額[円]	備考
2025年11月	A800009527	191,378	
2025年11月	A800010527	189,973	

＜本件に関するお問い合わせ先＞
電力広域的運営推進機関
再生可能エネルギー・国際部
〒100-6607
東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
Tel：03-6832-6431
Mail：saiene_deposit@occto.or.jp

以上

【帳票 7】支払通知書(廃棄等費用積立金取戻)

〒135-0061
〇〇県△△市××町１－１

□□□□エナジー株式会社　御中

文書管理番号 ：　広域再第9999-999号
支払通知書No ：　0000005201
支払通知日 ：　2025年7月23日

電力広域的運営推進機関
Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators,JAPAN
OCCTO

支払通知書（廃棄等費用積立金取戻）

1．支払概要

支払金額[円]		61,650
支払予定日		2025年12月1日
支払先口座	金融機関名	ﾐｽﾞﾎ
	支店名	ﾎﾝﾃﾝ
	預金種目	普通
	口座番号	1234567
	口座名義	ｻｲｴﾈ ﾀﾛｳ

2．支払明細　※本取引は不課税

取戻年月	設備ID	取戻金額[円]
2025年12月	A999947206	61,650

＜本件に関するお問い合わせ先＞
電力広域的運営推進機関
再生可能エネルギー・国際部
〒100-6607
東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
Tel：03-6832-6431
Mail：saiene_deposit@occto.or.jp

以上

【帳票 8】請求書(供給促進交付金過払)

〒135-0064
○○県△△市××町１－１

□□□□エナジー株式会社　御中

文書管理番号 ：　広域再第2222-222号
請求書No ：　0000003215
請求日 ：　2024年10月2日
登録番号 ：　-

電力広域的運営推進機関
Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators, JAPAN
OCCTO

請求書（供給促進交付金過払）

1．請求概要

請求金額（供給促進交付金過払）[円]		89,231
振込期限日		2025年1月1日
振込先口座	金融機関名	みずほ銀行
	支店名	東京中央支店
	預金種目	普通
	口座番号	3218450
	口座名義	ﾃﾞﾝﾘｮｸｺｳｲｷﾃｷｳﾝｴｲｽｲｼﾝｷｶﾝ

※振込手数料は、貴社にてご負担頂くようお願いします。

2．請求明細　※本取引は不課税

対象年月	設備ID	供給促進交付金額[円] (廃棄等費用積立金控除前)	交付金相当額積立金額[円]	廃棄等費用積立金額[円]	備考
2024年10月	A999223425	1,662	-	16,000	
2024年10月	U997507502	483	71,347	0	
2024年10月	U997507502	8,624	1,263,808	0	精算年月：2024年07月
2024年10月	U997507502	-100,000	0	0	精算年月：2024年07月

3．廃棄等費用積立金不足額

積立金不足額(当月度)[円]	16,000
積立金不足額(当年度累計)[円]	740,971

<本件に関するお問い合わせ先>
電力広域的運営推進機関
再生可能エネルギー・国際部
〒100-6607
東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
Mail：saiene_fip@occto.or.jp

以上

【帳票 9】請求書(交付金相当額積立金取戻過払)

文書管理番号 ：　9999-999
請求書No ：　0000004481
請求日 ：
登録番号 ：

〒135-0064
○○県△△市××町１－１

□□□□エナジー株式会社　御中

電力広域的運営推進機関
Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators,JAPAN
OCCTO

請求書（交付金相当額積立金取戻過払）

1．請求概要

請求金額[円]		25,910
振込期限日		2025年8月1日
振込先口座	金融機関名	ﾐｽﾞﾎ
	支店名	ﾎﾝﾃﾝ
	預金種目	普通
	口座番号	1234567
	口座名義	ｻｲｴﾈ ﾀﾛｳ

※振込手数料は、貴社にてご負担頂くようお願いします。

2．請求明細　※本取引は不課税

年月	設備ID	請求額[円]
2025年8月	A999719546	25,910

＜本件に関するお問い合わせ先＞
電力広域的運営推進機関
再生可能エネルギー・国際部
〒100-6607
東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
Tel：03-6832-6431
Mail：saiene_deposit@occto.or.jp

以上

【帳票 10】請求書(廃棄等費用積立金不足額)

〒135-0061
〇〇県△△市××町１－１

□□□□エナジー株式会社　御中

文書管理番号 ：　広域再第9999-999号
請求書No ：　0000005471
請求日 ：　2025年12月1日
登録番号 ：　-

電力広域的運営推進機関
Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators,JAPAN
OCCTO

請求書（廃棄等費用積立金不足額）

1．請求概要

請求金額（廃棄等費用積立金不足額）[円]		505
振込期限日		2026年2月1日
振込先口座	金融機関名	みずほ銀行
	支店名	東京中央支店
	預金種目	普通
	口座番号	3218558
	口座名義	ﾃﾞﾝﾘｮｸｺｳｲｷﾃｷｳﾝｴｲｽｲｼﾝｷｶﾝ

※振込手数料は、貴社にてご負担頂くようお願いします。

2．請求明細情報　　※本取引は不課税

年月	設備ID	請求額[円]
2026年2月	UC00303101	205
2026年2月	AC00091101	300

＜本件に関するお問い合わせ先＞
電力広域的運営推進機関
再生可能エネルギー・国際部
〒100-6607
東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
Tel：03-6832-6431
Mail：saiene_deposit@occto.or.jp